

仙台市基本計画（中間案素案修正案）

目 次

I	はじめに	P 1
II	新たな杜の都に向けて	P 6
III	チャレンジプロジェクト	P 14
IV	未来をつくる市政運営	P 31
V	区別計画	P 67
VI	進行管理の方針	P 99
VII	資料編	P 99

I はじめに

1 計画の策定に向けて

基本計画は、仙台のまちづくりの指針です。

この計画には、仙台の目指す都市の姿と、
その実現に向けた施策の方向性が書かれています。

これまでも私たちのまちは、市民一人ひとりによる主体的な行動と、
多くの方々による協働の積み重ねによって形づくられてきました。
変化の速度が年を追うごとに増すなかにあっても、
仙台に関わる方々が、ともに進む方向を共有していくため、
この計画を策定します。

現在に至るまで仙台は、
戦後の人口増加・高度経済成長による都市インフラの拡大や、
政令指定都市への移行に象徴されるような成長の時代を経て、
質的な心の豊かさを志向する成熟の時代へとその歩みを進めてきました。

日本全体はすでに人口減少が始まっており、
今後も一貫して減少すると想定されるなかで、
特に東北地方の落ち込みは激しいと予測されています。
仙台の人口も減少局面を迎えようとしています。
その進行の速度は東北地方の他地域と比べると緩やかであり、
ローカルとグローバルの両面の視点を持ちながら、
東北の中で担う役割について、改めて見つめ直す必要があります。

私たちは、東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、
様々な立場の方々との協働により、確かな復興の歩みを続けてきました。
そして今、直面している世界規模の感染症の広がり、
私たちの価値観と暮らしを一変させる可能性も内包しており、
急激な社会の変化に柔軟に適應する姿勢が強く求められています。

この計画では、まちづくりの大きな理念を掲げます。
一人ひとりが持つ多様な価値観や経験を都市の活力に変えていくため、
理念を広く共有し、あらゆる立場を超えて、
互いに連動しながら行動していきます。

誰もが心豊かに暮らすことができる未来に向けて、
これまで先人が培ってきた資産や知恵を余すことなく活かし、
新たな可能性を切り開く価値観やテクノロジーを率先して取り入れ、
多様な主体が持てる力を十分に発揮できる「新たな杜の都」に向け、
仙台に関わるすべての方々とともに挑戦を続けていきます。

2 計画期間と将来人口推計

(1) 計画期間

基本計画の期間は10年間とし、初年度を令和3年度（2021年度）、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

行政運営の長期的な指針となるものであるため、目指す都市の姿については、21世紀半ば（2050年頃）を見据えるものとします。

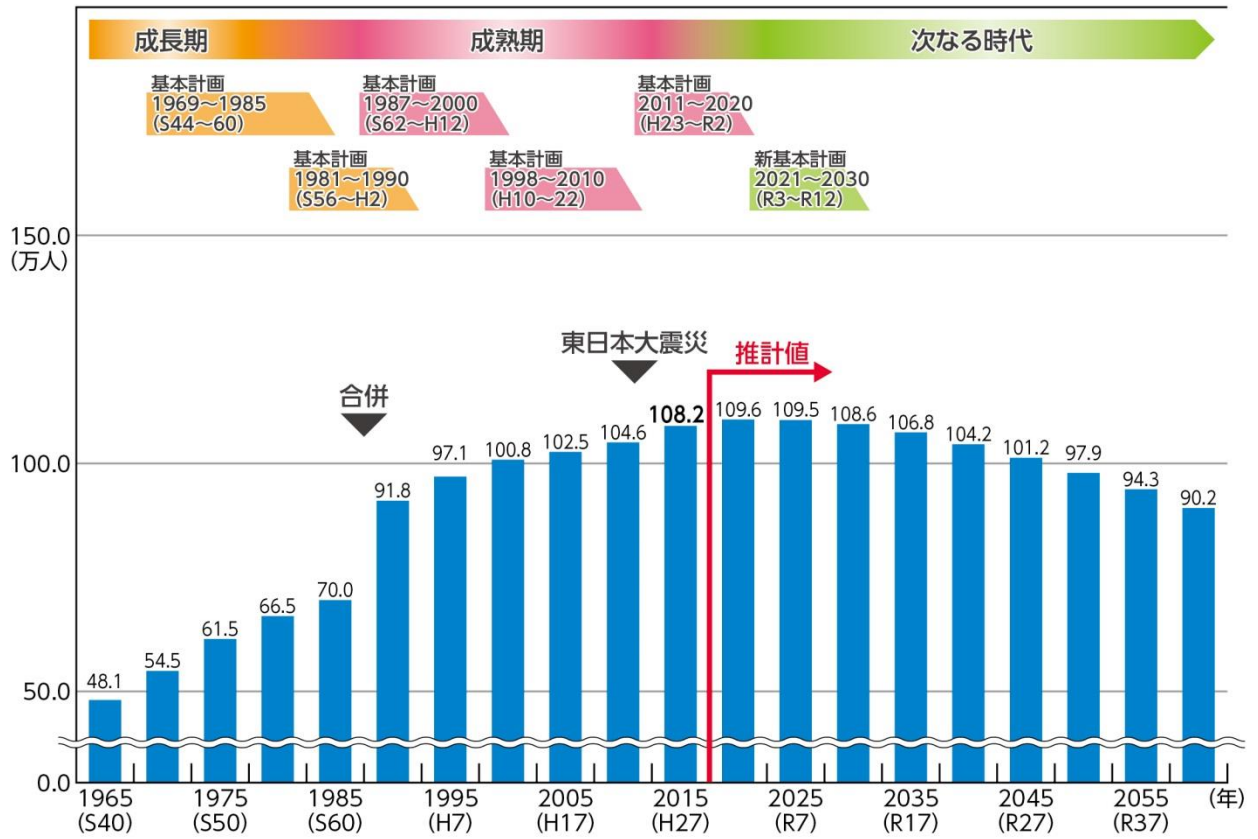
具体的な目標と施策を定める「実施計画」は、「基本計画」の期間を3つに分割し、概ね3年間とします。

(2) 将来人口推計

仙台市の人口は近い将来にピークを迎え、その後緩やかに減少を続け、2045年から2050年ごろにかけて100万人を割り込む見込みです。少子高齢化が進み、人口構成も変わることが予想されます。

基本計画期間中に市全体の人口が大きく減少することはないと予測していますが、人口動態は地域によって様々であり、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要です。そして、人口減少が進むなかにあっても、まち全体の活力を生み出すための取り組みを推進することが重要です。

図：仙台市の将来人口推計図



3 計画の構成

これからのまちづくりを進めるにあたっては、仙台が持つ都市としての強みを活かし、協働と挑戦を重ねながら、新しい価値を創造していく姿勢こそが大切であるという考えのもと、本計画を構成しています。

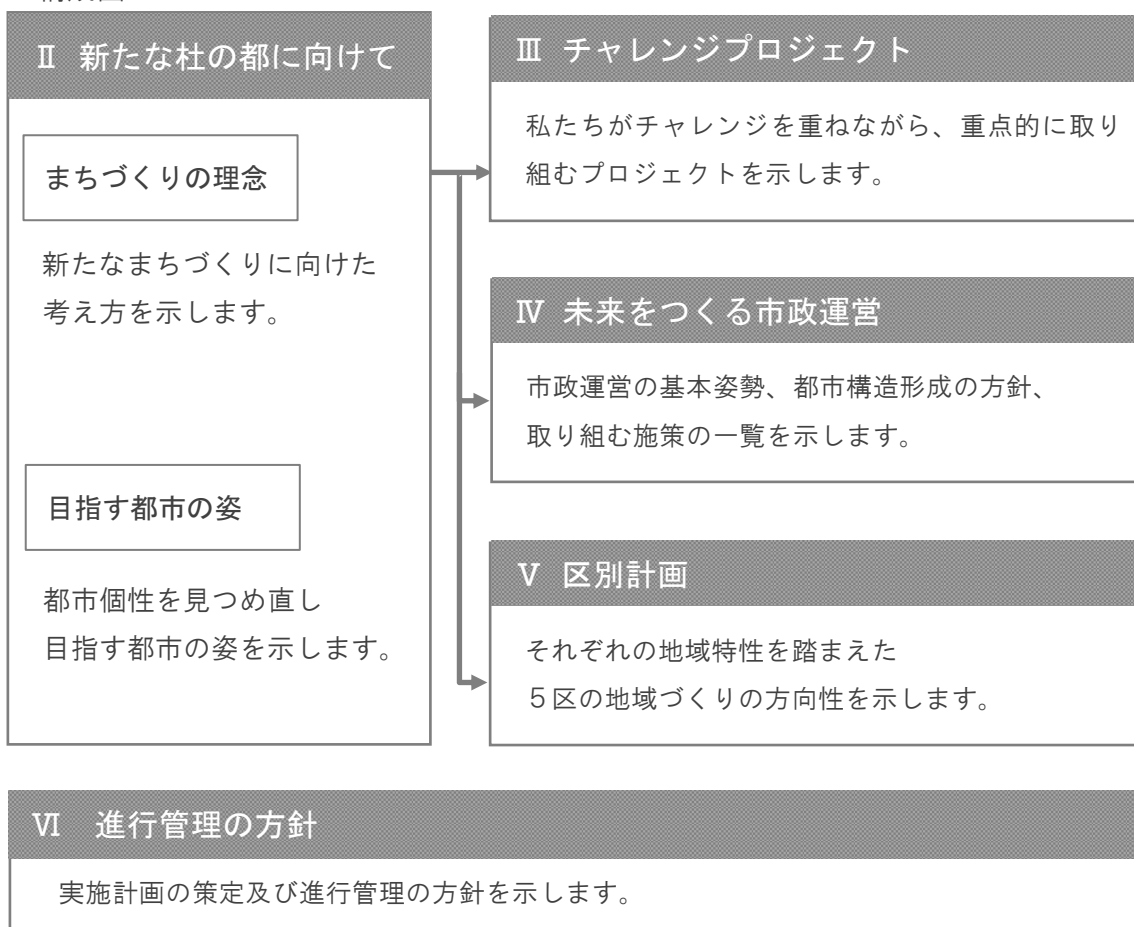
まず、「Ⅱ 新たな杜の都に向けて」では「まちづくりの理念」として、新たなまちづくりに向けた考え方を示します。そして、これまで培ってきた仙台の都市個性を見つめ直し、それぞれの都市個性を深化させた「目指す都市の姿」を掲げます。

次に、「Ⅲ チャレンジプロジェクト」では、私たちが知恵や技術を持ち寄ってチャレンジを重ねながら、重点的に取り組むプロジェクトを示します。

「Ⅳ 未来をつくる市政運営」では、市政運営の基本姿勢や都市構造形成の方針、多様な立場の方々と連携しながら取り組む施策を示し、「Ⅴ 区別計画」では、それぞれの地域特性を踏まえた、5区の地域づくりの方向性を示します。

最後に、「Ⅵ 進行管理の方針」では、本計画を実現していくうえでの進行管理の方針を示しています。

<構成図>



Ⅱ 新たな杜の都に向けて

1 まちづくりの理念

挑戦を続ける、新たな杜の都へ

～ “The Greenest City” SENDAI ～

社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、これからも仙台が輝き続けるためには、仙台ならではの強みを活かして挑戦を重ね、新たな価値を生み出していくしなやかさとダイナミズムが必要です。

仙台藩初代藩主伊達政宗公が築き、現代にも通じる町割りの礎ともなった城下町をはじめ、様々な文化や風土が生まれてきたこのまちの歴史資産は、私たちの誇りです。そうして連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指していきます。

仙台には、いくつもの個性的な特色があります。自然と都市機能が調和する杜の都の「環境」、ともに支えあい、より良い暮らしを追求してきた「共生」の理念、多くの若者や教育機関が集積する「学び」の風土、持続可能な「活力」を生み出す中枢機能と広域性。こうした都市個性は、困難な状況に直面してもなお、より良いまちを目指し行動を起こしてきた人々の力によって培われてきたものであり、協働によるまちづくりの積み重ねもまた、かけがえのない仙台の財産です。

私たちは、仙台がこれまで培ってきた都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめます。このような想いのもと、まちづくりの理念に、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」を掲げます。

持続可能な未来へ。「杜の都」と呼ばれる仙台のまちを、世界に誇れる場所として未来に引き継ぐため、「杜の都」と親和性のある Green という言葉に、私たちが大切にしていきたい様々な意味を込めました。そして常に高みを目指す姿勢の象徴として、最上級を表す「est」を付した “The Greenest City” というまちづくりの方向性を定め、仙台らしさが輝く「新たな杜の都」をつくっていきます。

都市個性

環境（自然と都市機能が調和した都市環境）

これまでの歩み

伊達政宗公は広瀬川中流域に街を築いていくなかで、飢餓対策や建築資材確保のために植樹や菜園を奨励しました。城下町に広がった緑は、寺社林、丘陵地の森林、海手の農地へと連なり、仙台は緑で囲まれた美しい街を形成していました。そして明治末期頃、緑が色濃く残る城下町の景観を指して、仙台は「杜の都」と呼ばれるようになったとされています。この言葉には、緑豊かな都市環境という意味はもとより、「人々が丁寧に手入れをしてきた緑こそが仙台の宝」という市民の想いが込められています。

戦災により、都市部の緑の多くは失われましたが、青葉通や定禅寺通へのケヤキの植樹や都市公園の整備などを通じて「杜の都」の再生は進められました。高度経済成長期に都市環境が悪化する兆しを見せた際にも、市民の力で青葉山や広瀬川などの美しい自然や生活環境は守られてきました。こうした、まさに杜を育む理念は今日まで受け継がれています。そして、このような自然と調和した都市環境を実現するため、都市機能の集約を進めることで、環境負荷が小さい持続可能な都市づくりを推進してきました。

未来へ

「杜の都」の理念に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた防災や環境配慮の視点を織り込み、「防災環境都市」として安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。住みよい暮らしの実現のために、市民一人ひとりの力で困難を乗り越える「杜の都」の理念は、このまちの原点です。世界的にも、災害の多発や環境問題への対応は大きな懸念事項となっているため、自然が持つ多様な機能を利用して暮らしの基盤を築くグリーンインフラを充実させ、エネルギー効率の高い自然環境と調和したまちづくりを進めていきます。

Green ⇒ 自然 (Nature)

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- ◆ 「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしや都市機能が調和した、世界に通用する住みよさと風格を実感できるまち
- ◆ 「仙台防災枠組 2015-2030」の採択地にふさわしく、自然と人の力を生かした災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち

1960年代以降、高度経済成長により都市が飛躍的な発展を遂げるなか、仙台では人口の過密による衛生上の問題や公害の発生など、生活上の様々な課題が顕在化しました。このような社会背景のもと、障害のある方が「生活圏拡張運動」を展開し、歩道や公共施設の段差など物理的・社会的な障壁の解消に声を上げました。市民による市政への参加により福祉のまちづくりが進められた結果、日本で初めて身体障害者福祉モデル都市の指定を受け、バリアフリーのまちづくりは仙台から全国に広がったと言われています。

同時期には、市民と行政が一体となって、急速に汚濁の進んだ梅田川の清流を取り戻す運動が行なわれ、全市に広がりました。また、春先の粉塵公害の解消を目指して1980年代に行われた脱スパイクタイヤ運動は、県や企業を動かし、国に立法を迫るほどの大きなうねりになりました。2011年の東日本大震災発生時には、町内会やNPO、企業などが持つ強みと支えあいの力が復興の推進力となりました。このように、仙台では市民による行動の積み重ねによって、暮らしやすいまちのあり方が模索され、共生の礎が築かれてきた歴史があります。

少子高齢化の進展や単身世帯の増加など、個人や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化のなかで、誰もが地域で共生できる社会を構築するためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性を尊重し、認めあう社会が必要とされています。そのような社会を実現するために、一人ひとりが持つ多様性を活かし、多様な立場にある方々と協働を重ねながら、誰もが共生できる環境をつくり上げていきます。

Green ⇒ 心地よさ (Comfort)

多様性が社会を動かす共生のまちへ

- ◆ 心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまち
- ◆ 一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を、社会全体がより良い方向に進むための力に変えるまち

仙台には、大学をはじめとする教育機関が集積しており、多くの若者がこの地で集い学ぶ、豊かな学びの環境があります。古くは藩政時代、藩校養賢堂や寺子屋などにおける学びに始まり、1872年の学制公布以降には全国で2番目に古い官立学校が設置され、公立・私立を問わず多数の教育機関が創設されました。鎌倉時代から続く伊達家の文芸を尊び好奇心に溢れる気風のもと、豊かな緑によって静寂と清浄に包まれた市街地は学びの場にふさわしく、多くの市民にとって多彩な学びの機会があったことで、このまちは「学都」と呼ばれるようになったとされています。現在の総人口に占める大学生と短大生の割合も、他の政令指定都市との比較においても高い水準にあります。

戦後には社会教育が花開き、社会学級をはじめとした学びの場は市民の力を育み、多くの市民活動の萌芽を支えました。これまで数々の文化人を輩出してきた、質の高い知的資源と、学術・文化を尊ぶ風土、そして、東日本大震災以降の社会貢献意識の高まりは、創意と工夫が求められるこれからのまちづくりにおいて大きな強みとなるものです。

子どもたちが安心して健やかに育つことができ、個性に合わせて成長できる環境が何より必要とされています。人生の豊かさにつながる機会や、新しく挑戦できる機会など、年を重ねても多様な学びの場があることもまち全体の活力につながります。学生が多く、学びの場が充実している学都としての強みを活かすとともに、様々な経験ができる機会を広げることで、次の社会をつくる力を育んでいきます。

Green ⇒ 成長 (Growth)

学びと実践の機会があふれるまちへ

- ◆ 子どもたちが、個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち
- ◆ すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち

江戸時代、伊達政宗公は現在の都心部に城下町を築きましたが、それはまちそのものをつくり出す一大事業でした。広瀬川の上流部から引かれた用水は土地に潤いを与え、碁盤の目状の区画は、現代の都心部の骨格として脈々と受け継がれています。こうして、創造から生まれたこのまちでは、新しい技術や知恵を取り込む進取の気風が育まれてきました。文化の面でも、市民の手によって育まれてきた仙台七夕まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバルのように、賑わいをもたらす力として、その精神は息づいています。

一方、仙台は、明治時代から高度経済成長期を経て築かれた広域的な都市基盤を有しており、東北の中心としての様々な都市機能が集積しています。また、都心部だけでなく、東西南北に走る市営地下鉄や鉄道の沿線では人口の増加が進んでおり、国際的・広域的な交流の拠点となる仙台空港や仙台塩釜港、高速道路などの交通インフラ環境も充実しています。加えて、東北6県から集まる方々に支えられている人口構造など、仙台の活力は東北地方との深い結びつきのなかから生み出されている点にも大きな特徴があり、東北の未来と向き合い、仙台が担うべき役割を見つめ直すことが必要です。

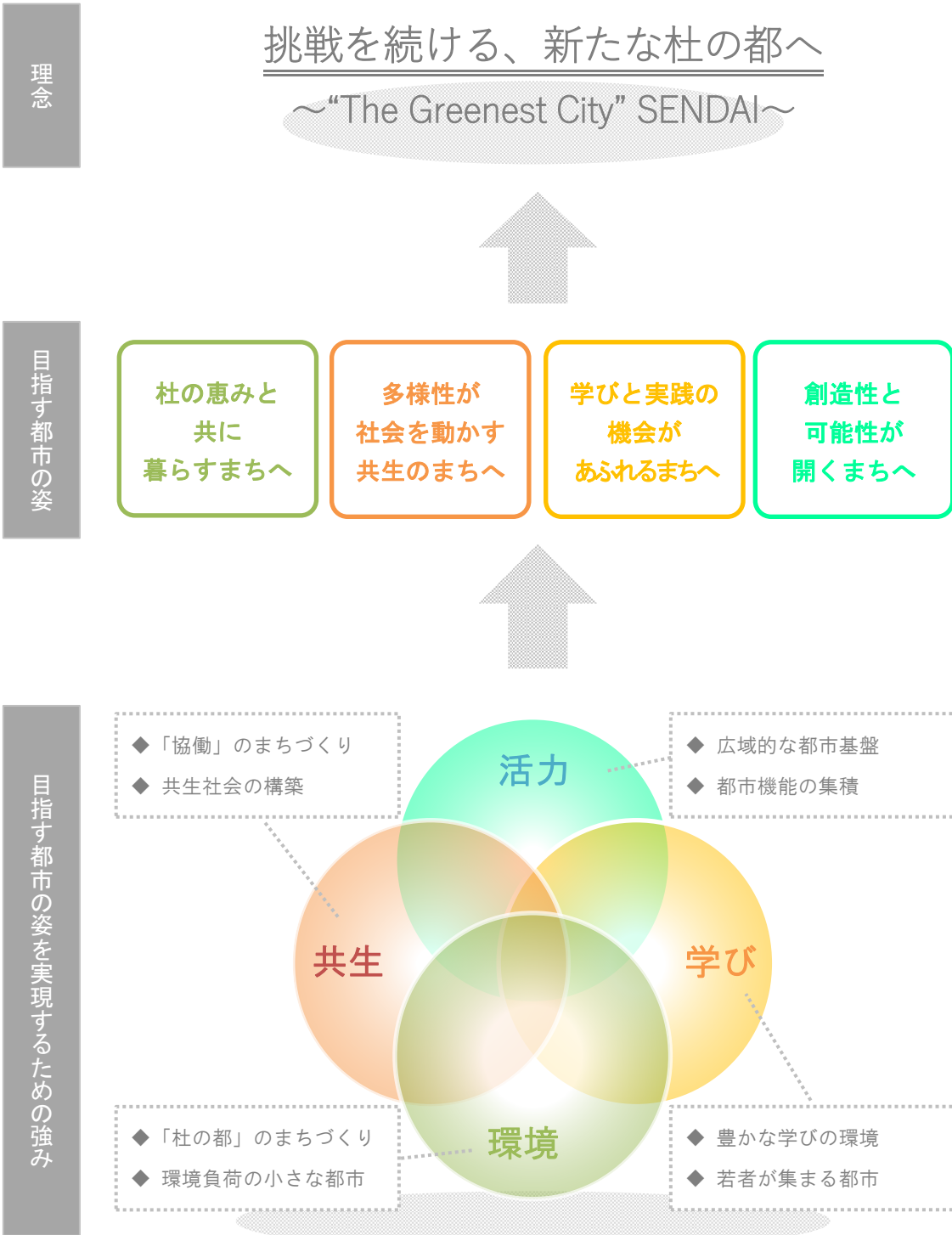
持続可能な未来をつくるためには、協働と学びを繰り返しながら、まち全体の活力を高めるだけでなく、一人ひとりが持つ創造性や可能性を十分に活かせるように、新しいチャレンジを称賛する文化を育むことが重要です。都心部をはじめとして、新しいまちづくりが進む変化の兆しを、地域経済や交流活動の活性化につなげるとともに、自治体の枠を超えた魅力あるまちづくりを進めていきます。

Green ⇒ 進め！（Green Light）

創造性と可能性が開くまちへ

- ◆ 企業や起業家等を惹きつけるとともに、新たな価値を生む創造性が開かれ、地域経済の活性化や社会的課題の解決、東北の活力につながるまち
- ◆ 東北、世界を結びつけるハブとしての機能を持つ都市として、グローバルな経済活動や、誰もが楽しめる多彩な交流が生まれるまち

◆ まちづくりの理念と目指す都市の姿の概念図



◆ 社会の変化に適応しながら、目指す都市を実現するために
～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて～

仙台のこれまでの歩みを振り返ると、
戦災や公害、自然災害など数々の困難を乗り越えながら、
都市個性を育み、まちづくりを進めてきた歴史があります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、
多くの方々が知恵を出しあい、
支えあって難局を切り開いてきました。
このような復興を進めてきた私たちの姿は、
国際的な防災の指針である「仙台防災枠組 2015-2030」に息づいており、
世界的な広がりを見せています。

一方、2019年に発生し、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、
私たちの生活と地域経済に深刻な影響を与えました。
偶発的な危機に際して表出する社会課題に対応するためには、
安全で安心して生活ができる基盤をつくることが何よりも必要です。
同時に、一人ひとりの暮らし方や働き方が見直されているように、
変化のなかから新しい可能性を見出すことも求められます。

「杜の都」ならではの暮らしの質に磨きをかけるだけでなく、
仙台内外の方々に発信し、多くの人を惹きつけること。
幅広い分野にテクノロジーを積極的に取り入れるなど、
社会の変化への対応力をさらに高めること。

仙台が選ばれる都市となるために、
様々な変化が待ち受けている時代環境だからこそ、協働を重ねて、
「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～”The Greenest City” SENDAI～」
の実現を目指します。

Ⅲ チャレンジプロジェクト

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の理念のもと、4つの目指す都市の姿の実現に向け、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組む「チャレンジプロジェクト」を掲げます。

私たちは、Greenという言葉に、自然(Nature)、心地よさ(Comfort)、成長(Growth)、進め！(Green Light)という意味を込めました。

このGreenを最上級へと押し上げるためには、住民や地縁団体を中心に、ビジネスや学びなどを通じて多様な交流が生まれる仙台の特性を最大限に活かし、様々な知恵や技術を持ち寄りながら、チャレンジを続けていくことが何より重要です。

「チャレンジプロジェクト」は、挑戦の舞台そのものです。目標の達成に向け、社会の変化をも力に変えながら、私たちが見たい未来を、私たち自身の手でつくっていきます。

8つの プロジェクト

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 杜と水の都プロジェクト | ⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト |
| ② 防災環境都市プロジェクト | ⑥ ライフデザインプロジェクト |
| ③ 心の伴走プロジェクト | ⑦ TOHOKU 未来プロジェクト |
| ④ 地域協働プロジェクト | ⑧ 都心創生プロジェクト |

SDGs と プロジェクト の関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までの持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットを定めています。8 つのプロジェクトは、SDGs の達成にも貢献するため、次ページ以降では、各プロジェクトに関連する主なゴールを示しました。SDGs を共通言語として、同じ目的意識を持った方々との協働を重ね、プロジェクトを推進していきます。

SDGs 17 のゴール



① 杜と水の都プロジェクト

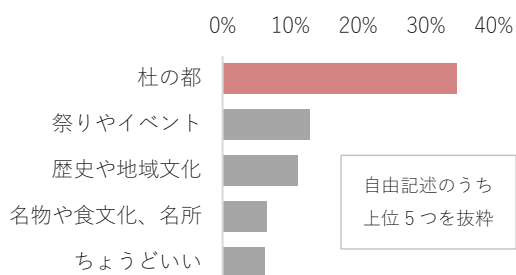
目標

「杜の都」の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる

「杜の都」という言葉に代表される自然と調和した都市空間は仙台の歴史的な財産であり、この魅力をさらに磨くことで、みどりがもたらす様々な効果を実感できる居心地のよい空間を広げていきます。加えて、「杜の都」を形づくる川や海などの水辺に、より親しめる空間をつくることなども通じて、たくさんの人が集い、交流し、たびたび訪れたいくなるような魅力的な都市空間をつくります。

現状

未来に残していきたい仙台の魅力



出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」(平成30年度)

- ◆ 市民意識調査では、未来に残していきたい仙台の魅力として「杜の都」に関連する自由記述が最も多く、回答件数の約3割を占めています。
- ◆ 「杜の都」を未来により良い形で残していくまちづくりを進める必要があります。

緑被率・1人あたり公園面積

	仙台市	政令市平均	政令市順位
緑被率(※)	79.3%	49.7%	2/15位
1人あたり公園面積	15.2 m ²	8.9m ²	3/20位

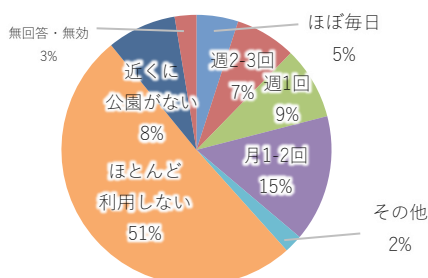
出典：仙台市建設局資料、

国土交通省「都道府県別一人当たり都市公園等整備現況(平成30年度)」

※実施年度・調査方法が都市で異なるため単純な比較はできない

- ◆ 他政令市と比較すると、仙台は緑で覆われている土地の割合(緑被率)が2番目に高く、1人あたり公園面積は3番目となっています。
- ◆ 自然と都市環境が調和した緑豊かな環境を活かしたまちづくりを進める必要があります。

公園の利用頻度



出典：仙台市「みどりの市民意識調査」(令和元年度)

- ◆ 公園をほとんど利用しない人は51%となっており、公園を利用する人より、利用しない人のほうが多い状況です。
- ◆ 公園は、身近な公共空間として貴重な資産であり、より活用されるような取り組みが必要です。

水辺の活用



広瀬川中流域

- ◆ 東日本大震災により大きな影響を受けた沿岸部や集団移転した跡地では、新たな魅力と活力の創出が期待されています。
- ◆ 市内を流れる広瀬川をはじめ、より水辺を楽しむような空間づくりが求められています。

実施の方向性

01 「杜の都」の象徴となる都心の空間をつくる

- ◆ 「杜の都」の象徴となる定禅寺通、青葉通、宮城野通などについて、市民も来訪者も楽しめる空間づくりに取り組むとともに、それらの空間を活用した多様なアイデアを実践できる機会をつくります。
- ◆ 通りを歩き、時間を過ごしたくなるような居心地の良い空間をデザインするとともに、建築物や広告物などが街並みと調和した良好な景観を形成します。

02 みどりを楽しめる生活空間をつくる

- ◆ 多様なアイデアを持つ方々と協働を通じて、周辺環境と調和し、利用者のニーズも踏まえた魅力ある公園をつくります。
- ◆ 街路樹のきめ細かな管理や、みどりを守り育む活動を通じて、みどりが美しい景観をつくとともに、みどりを楽しむことができる機会をつくります。

03 水辺を楽しめる親水空間をつくる

- ◆ 広瀬川をはじめとする水辺において、近隣の住民から観光客に至るまで、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくります。
- ◆ 自然環境、海岸公園、レクリエーション施設などの海辺の資源の活用やネットワーク化を進め、東部沿岸地域一体に賑わいを生み出します。



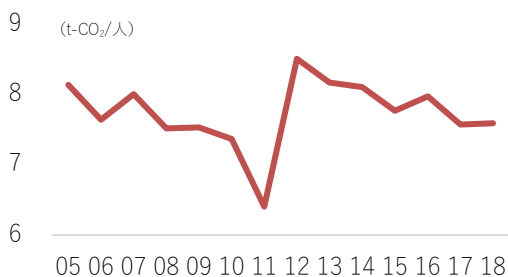
② 防災環境都市プロジェクト

目標 持続可能でしなやかな都市環境をつくる

2015年、災害リスクの低減に向けた国際的な取組指針である「仙台防災枠組 2015-2030」と、脱炭素を目指す「パリ協定」が採択され、防災・減災の推進と自然環境との調和は世界的な潮流となっています。「杜の都」の豊かな環境に配慮した取り組みを進め、災害リスクの軽減にもつなげる「防災環境都市」を世界に発信し、災害への対応や環境への配慮の視点を日常生活に織り込み、持続可能でしなやかな都市環境をつくりまします。

現状

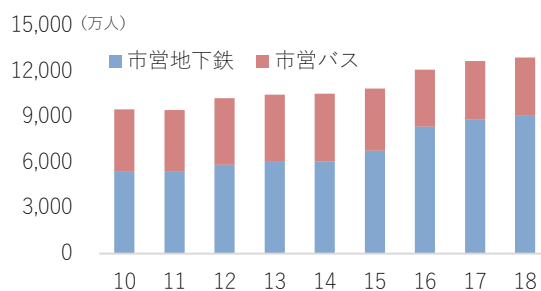
1人あたり温室効果ガス排出量



※仙台市域における温室効果ガス排出量の概要、住民基本台帳より作成

- ◆ 1人あたりの温室効果ガス排出量は、東日本大震災の発生により大きく減少しましたが、2017年現在は震災前と同等の水準となっています。
- ◆ 都市の持続可能性を高めるため、環境負荷の低い暮らしの基盤を構築することが必要です。

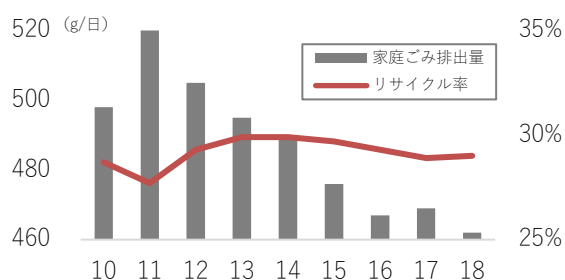
公共交通利用者数



出典：仙台市交通局 HP

- ◆ 2015年の地下鉄東西線の開業後、公共交通の利用者数は増加基調にありますが、社会環境の変化により見通しは不明瞭になっています。
- ◆ 環境負荷の低減等に向け、公共交通の利用を促す取り組みが求められます。

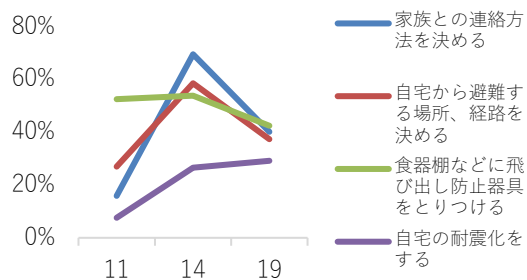
1人あたり家庭ごみ排出量・リサイクル率



出典：仙台市環境局事業概要

- ◆ 1人あたり家庭ごみ排出量は、東日本大震災後から減少していますが、近年はリサイクル率が横ばいの傾向にあります。
- ◆ 環境負荷の低減のため、ごみの排出を抑えるとともに、資源を循環させる取り組みが必要です。

災害への備えに対する取り組みの割合



出典：仙台市「防災に関する市民意識アンケート調査報告書」

- ◆ 東日本大震災後、災害への備えをしている人の割合が大きく増加しましたが、時間の経過とともに減少しています。
- ◆ 災害は突発的に発生するため、日常的な災害への備えが必要です。

実施の方向性

01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む

- ◆ 自然災害や感染症などあらゆる危機への地域の対応力を向上させるとともに、防災・減災への取り組みを通じて地域のつながりを深めます。
- ◆ 市民参加型のフォーラムや国際会議の開催、震災メモリアル施設の活用、国際的な防災の基準づくりなどを通じて、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信します。
- ◆ AI やロボットなどの先端技術を活用し、オープンイノベーションにより新たな防災産業を創出します。

02 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる

- ◆ 再生可能エネルギーの導入や消費エネルギーの削減、廃棄物の発生抑制の推進により、温室効果ガスの削減を進めます。
- ◆ プラスチックごみにおける 3R と再生可能資源への代替化の推進、食品ロスの削減などを通じて、様々な資源が効果的に循環する仕組みをつくりま

03 持続可能な都市インフラをつくる

- ◆ 自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地を活用した保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上、道路・公共施設等の更新に合わせ貯留浸透機能の向上などを図ります。
- ◆ 高断熱化・高气密化などによるネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングやグリーンビルディングの導入など、建て替えや改修を契機とした、建築物の環境性能の向上を図ります。
- ◆ 過度に自家用車に依存しない、環境に優しい暮らしの浸透を図るため、公共交通機関や自転車などの移動手段の利用を広げます。



③ 心の伴走プロジェクト

目標 多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる

地域では多様な背景や価値観のある人が暮らしています。それぞれの立場や状況、ライフスタイル、価値観などは様々であるため、地域全体として多様性を包み込み、共生していくことが必要とされています。人々が互いに多様性を尊重して支えあい、つながる仕組みをつくることで、あらゆる人が孤立せずに、安心して暮らすことができる地域をつくりまします。

現状

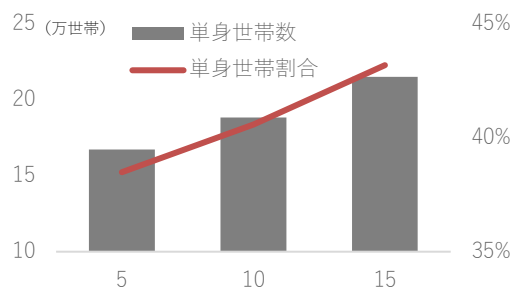
多様性の広がり



出典：M.Loden & J.B.Rosener「Workforce America!」を参考に作成

- ◆ 多様性とは、年齢や性別だけではなく、属性や価値観、仕事に関する事など、様々な要素を含んでいます。
- ◆ 多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい環境をつくる取り組みが求められています。

単身世帯数・単身世帯割合



出典：総務省「国勢調査」

- ◆ 仙台市の単身世帯数は20万世帯、単身世帯割合は40%を超えており、増加傾向にあります。
- ◆ 単身世帯を含め、誰もが社会から孤立しないよう、地域でのつながりをつくる取り組みが、より一層重要になっています。

地域の福祉における課題認識

項目	値
周りが高齢者の世帯ばかりであること (今後、高齢者世帯ばかりになりそうなこと)	29.1%
大きな災害が起きた時の避難や当面の生活に関する事	23.2%
近所づきあいがあまりないこと	21.2%
交通安全や防犯に関する事	16.1%
近くに親しい人がいないこと	13.5%

出典：地域の福祉に関するアンケート調査（令和元年度）、※上位5つを抜粋

- ◆ 安心して生活していく上で感じている課題については、高齢者世帯が多いことや、住民同士のつながりが少ないことが挙げられています。
- ◆ 日頃からの顔の見える関係性を築くための機会をつくる事が求められています。

特に力をいれるべき施策

項目	値
学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の推進	50.3%
高齢者の暮らしを支える環境づくり	47.0%
「学都」の人材や知的資源を生かしたまちづくり	43.6%
医療サービスや救急医療体制の充実	36.4%
被災された方々の状況に応じた生活再建支援	36.1%

出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」（令和元年度）

- ◆ 市民意識調査では、「学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の推進」に特に力をいれるべきとの結果となりました。
- ◆ 子どもたちの心を守る取り組みの着実な推進が求められています。

実施の方向性

01 多様性が尊重される環境をつくる

- ◆ 年齢、性別、国籍、障害など、人の持つ多様性への理解が広がる機会をつくるとともに、相談や交流ができる場など当事者にとって心の拠り所がある環境をつくります。
- ◆ 当事者の声を踏まえたユニバーサルデザインの推進と、合理的配慮の推進を両輪として、暮らしやすさを実感できる生活環境をつくります。

02 孤立しない、つながる仕組みをつくる

- ◆ 地域住民の顔が見える関係づくりを推進し、コミュニティの中で支えあうことができるゆるやかなつながりをつくります。
- ◆ ひきこもりや貧困などの問題を抱え、支援を必要とする家庭が、専門的な知見を持つ関係機関などにつながる選択肢を多様化し、社会的自立を後押しする環境をつくります。

03 心を支える環境をつくる

- ◆ いじめや児童虐待などから子どもたちの命と暮らしを守るため、未然防止や早期発見・早期対応の取り組みを社会全体で進めることで、子どもたちが安心して育つ環境をつくります。
- ◆ 専門家や関係機関などによるメンタルヘルスを支える取り組みや人権を守る取り組みを通じて、心を支える環境をつくります。



④ 地域協働プロジェクト

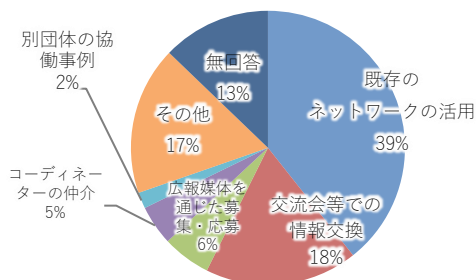
目標

多様性を力に変える地域をつくる

地域によって、その成り立ち、魅力、課題などは異なっており、よりよい地域づくりを進めていくためには、それぞれの状況に応じた協働のあり方を考えていく必要があります。その地域に住んでいる人だけではなく、地域に根差した市民団体や企業などの多様な主体が関わり、それぞれの知見や強みなどを活かすことで、地域ならではの魅力づくりや課題解決に向けた多くのチャレンジが生まれる環境をつくります。

現状

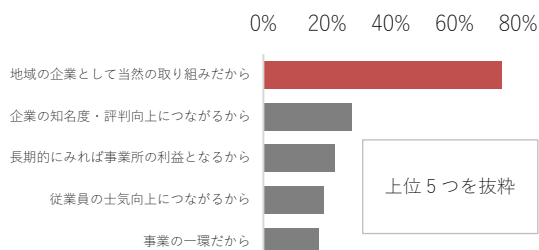
協働のきっかけ



出典：平成 28 年度仙台市市民活動団体等実態・意向等調査報告書

- ◆ ある団体が、他の団体と協働するきっかけとしては、既存のネットワークや交流会が大きな比率を占めています。
- ◆ 多様な主体による協働を進めるためには、協働のきっかけとなる機会をつくる必要があります。

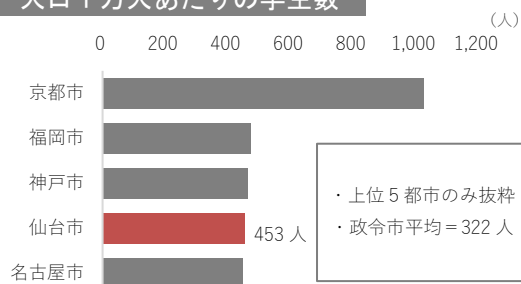
企業が地域活動に取り組む理由



出典：仙台市「中小企業の活性化に向けた新たな条例に関するアンケート調査報告書」(平成 26 年度)

- ◆ 中小企業へのアンケートでは、企業が地域活動に取り組む理由として、「地域の企業として当然の取り組みだから」が最も多い回答でした。
- ◆ 企業の力を地域に活かすための仕組みづくりが重要です。

人口 1 万人あたりの学生数



出典：文部科学省「学校基本調査」(令和元年度)

- ◆ 他政令市と比較すると、仙台市は人口に対する学生(大学生及び大学院生の合計)の割合が 4 番目に多くなっています。
- ◆ 教育機関の知見や、学生が持つ豊かな発想を地域づくりに活かす視点が求められます。

若者の視点を取り入れる仕組み



- ◆ 仙台の未来を担う若い世代はまちづくりに高い意欲を持っており、基本計画の策定や政策形成にも積極的に参画しています。
- ◆ 若者の発想を、地域づくりに活かしていく取り組みが、より一層重要になっています。

実施の方向性

01 多様な協働が生まれる基盤をつくる

- ◆ 公共空間の活用や地域課題の可視化・共有を進めることなどを通じて、興味や関心のある誰もが地域づくりに関わりやすい環境をつくれます。
- ◆ 地域課題の解決に向けた取り組みを効率化・加速化させるため、テクノロジーを活用するとともに、公民連携による取り組みを推進します。

02 多様な主体の力を地域に活かす

- ◆ 生活に必要な移動手段の確保をはじめとした地域での暮らしの改善に向けて、住民や企業、NPO、市民団体など多様な主体が協働しやすい仕組みをつくれます。
- ◆ 若者が多様な主体とともにまちづくりを考え、行動するための協働の機会をつくるとともに、大学をはじめとした教育機関や学生のアイデア・ノウハウを地域づくりに活かすことができる仕組みづくりを行います。

03 地域内外の交流を生み出す

- ◆ 地域独自の資源や生活文化、西部中山間地域などにおける豊かな自然や観光資源を活かして地域内外の交流を生み出す環境づくりを進めます。
- ◆ 住民のみならず誰もが気軽に訪れて、イベントの開催や地域の困りごとの解決に取り組むことができる自由でオープンな交流の場づくりを進めます。



⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト

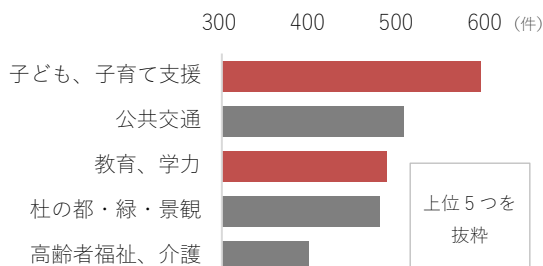
目標

子どもたちの未来が広がる環境をつくる

持続可能な未来をつくるためには、出産を希望する人が安心して子どもを産むことができ、子どもたちが健やかに成長していく環境が不可欠です。子どもたちの多様なチャレンジの場をつくることで、人生を切り開く力を伸ばしていくとともに、子どもたちの個性を尊重し、地域で守り育てることができる環境をつくります。そして、大人も子どもとの関わりを通じて学ぶ、社会がより良い方向に進むための好循環を生み出します。

現状

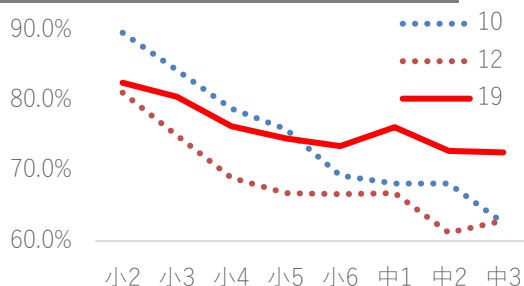
未来に向けて力を入れるべき取り組み



出典：仙台市「全市民アンケート」(令和元年度)

- ◆ 市民アンケートでは、子育て支援や教育など、子どもが育つ環境について力を入れて取り組むべきとの回答が多くなっています。
- ◆ 子どもたちが安心して健やかに育つための環境づくりが求められています。

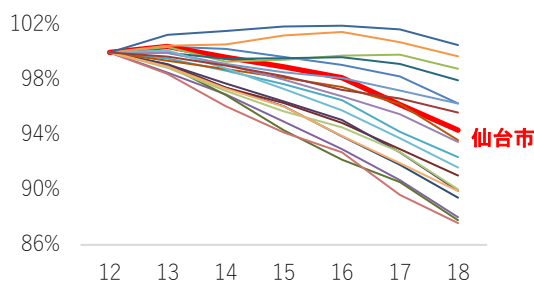
「自分には良いところがある」割合



出典：仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果(平成31年)

- ◆ 小中学生のアンケートでは、「自分には良いところがある」と回答した割合は震災後に低下し、その後は多くの学年で上昇傾向にあります。また、学年を重ねるごとに低下する傾向があります。
- ◆ 児童生徒が社会を生き抜く力を育むため、その土台となる自己肯定感を育む取り組みが必要です。

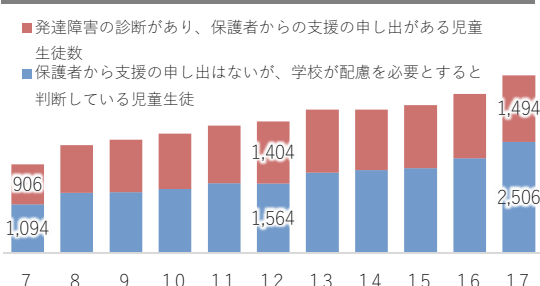
0-4歳人口推移(20政令市比較)



出典：総務省「住民基本台帳」

- ◆ 他政令市と比較すると、0-4歳人口の増減率について仙台市は中位にあり、近年では減少が進んでいます。
- ◆ 子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

発達の不安など配慮が必要な児童生徒数



出典：仙台市特別支援教育推進プラン2018

- ◆ 小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達に不安のある児童生徒や、配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。
- ◆ 子どもたち一人ひとりの置かれた状況に応じて、きめ細かな対応が必要です。

実施の方向性

01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる

- ◆ 子どもたちの自己肯定感や自己効力感を育み、可能性を引き出すため、探求意欲・コミュニケーション能力を育むとともに、学校・地域・家庭の連携・協働を一層深め、子どもたちの豊かな学びの環境をつくることで、地域や社会への興味や関心を広げる機会をつくります。
- ◆ 情報化社会・グローバル化に対応した成長の機会をつくるとともに、目的に応じてオンラインや対面での活動を最適に組み合わせることで学びの機会を確保し、子どもたちが社会変化に適応できる環境をつくりま

02 個性に合わせた成長の機会をつくる

- ◆ 子どもたちが年齢、性別、国籍、障害などの多様性への理解を深めるとともに、異なる立場にある人との対話の機会をつくることで、互いを思いやる気持ちを育むことができる学びの場をつくります。
- ◆ 不登校の児童生徒や発達に不安を抱えている子ども、特色のある才能を持つ子どもなど、誰もが安心して育つことができるとともに、個性に合わせた選択肢のある学びの場をつくりま

03 子育てを楽しめる社会をつくる

- ◆ 妊娠・子育てについて、必要な情報にアクセスしやすい環境や、オンラインなど様々な手段で相談できる環境をつくるなど、子育て世帯を社会全体で支える機運を高めます。
- ◆ 子育て世代の家庭における学びの充実とともに、子連れで安心して外に出かけて楽しめる環境づくりや、子どもたちが様々な遊びに触れられる機会の充実を図ります。



⑥ ライフデザインプロジェクト

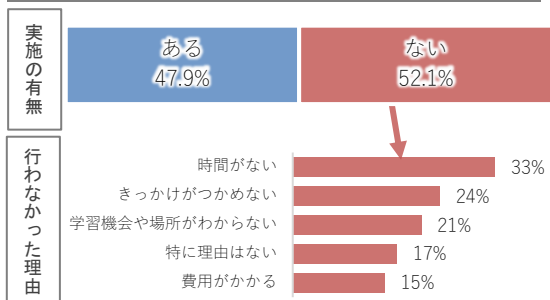
目標

自分らしい生き方が見つかる環境をつくる

人生 100 年と言われる時代、学ぶことや働くことに年齢の制限はありません。ライフスタイルに合った暮らしを充実させるためにも、その前提となる健康づくりへの意識向上を働きかけるとともに、多彩な学びの機会があふれる環境、ライフスタイルに合わせた活躍の場をつくりまします。そして、それらを通じて、創造性あふれる豊かな社会をつくりまします。

現状

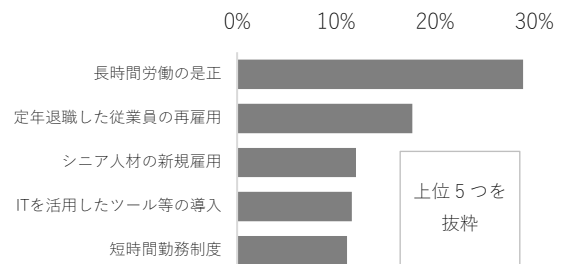
過去 1 年間に生涯学習を行った人の割合



出典：仙台市「生涯学習事業及び仙台七夕花火祭りに関する調査」集計結果（平成 29 年）

- ◆ 過去 1 年間に生涯学習を行った人は 5 割弱で、行わなかった理由には、時間がない、きっかけがないなどが挙げられています。
- ◆ 生涯学習に取り組みやすい環境を整えることが必要です。

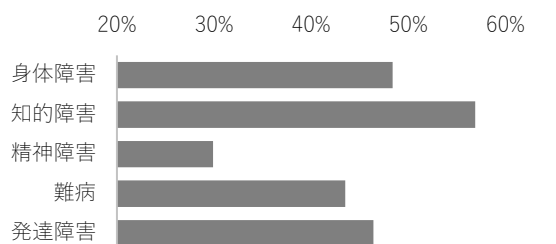
企業が今後実施したい取り組み



出典：仙台市地域経済動向調査報告（平成 30 年）

- ◆ 企業が今後実施したい取り組みとして、長時間労働の是正が最も多く挙げられています。
- ◆ IT を活用したツール等の導入も進むなか、個人の状況に応じた働きやすい職場環境が求められています。

働いている障害のある方の割合

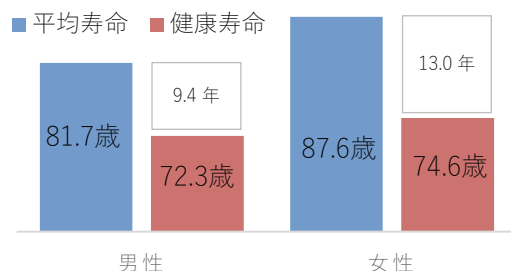


出典：仙台市障害者等保健福祉基礎調査（平成 28 年度）

※身体障害は 65 歳未満の値、すべて本人に対する調査結果

- ◆ 知的障害を除いて、働いている障害のある方は 5 割以下となっており、特に精神障害では低くなっています。
- ◆ 障害の特性に応じた配慮が求められ、労働環境を柔軟に整える必要があります。

健康寿命



出典：厚生労働省「生命表」、厚生労働省科学研究「大都市の健康寿命」

- ◆ 平均寿命と健康寿命を比較すると、男性は 9.4 年、女性は 13.0 年の差があり、日常生活に支障のある期間が長く続いています。
- ◆ 健やかに日常生活を送ることができるように、健康を維持・促進する取り組みが必要です。

実施の方向性

01 まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる

- ◆ 多彩な学びや体験の機会を創出するとともに、音楽や芸術などに親しみ、創造性が育まれる環境をつくります。
- ◆ 学びや体験をまちづくりの実践の機会につなげる仕組みをつくとともに、音楽や芸術などの創作活動がまちの新たな魅力となる環境づくりを進めます。

02 誰もが活躍ができる環境をつくる

- ◆ 一人ひとりが希望するキャリアやライフスタイルの実現に向け、多様な働き方ができる環境をつくります。
- ◆ 様々な社会参加の機会をつくり、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、主体的に活躍できる環境をつくります。

03 ライフステージに合わせた健康を支える

- ◆ スポーツ・運動機会の確保、食生活の改善などを通じて、ライフステージに合わせた健康づくりを進めます。
- ◆ ICT の活用による医療機関へのアクセスが困難な人も安心して医療を受けることができる環境づくりや、効果的な介護予防に向けた取り組みを進めます。



⑦ TOHOKU 未来プロジェクト

目標

世界に発信できるビジネスモデルを東北につくる

人口の減少が著しい東北の現状を、新たなイノベーションを生むチャンスと捉えて、未来を描いていく必要があります。リスクの分散や働き方の多様化による地方への意識が高まるなか、地域特性を活かしたビジネスモデルを構築し、社会的・経済的なインパクトを生み出します。そして、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持つ戦略的にビジネス展開や誘客を進め、東北の魅力を日本・世界に広める役割を果たします。

現状

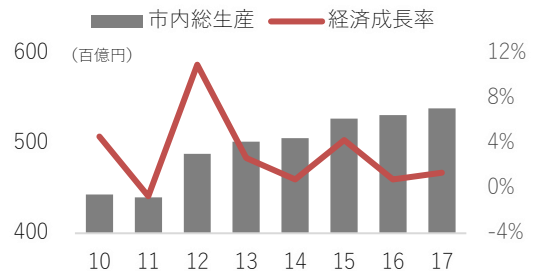
東北・東京圏に対する転入転出数



出典：仙台市「住民基本台帳」（令和元年度）
※東北からは仙台市を除き、東京圏は1都3県を抽出

- ◆ 仙台市の人口は東北 6 県からの転入に支えられていますが、東京圏に対しては転出数が多くなっています。
- ◆ 仙台・東北の活力を維持するためにも、地域産業の成長を促進していく必要があります。

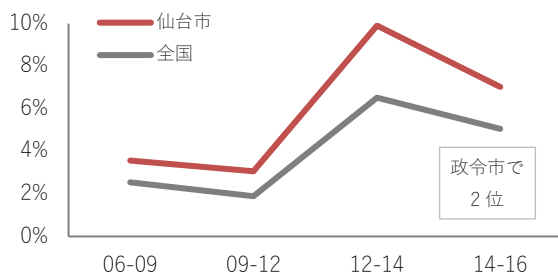
市内総生産・経済成長率



出典：仙台市の市民経済計算（平成 29 年度）、※値は名目値

- ◆ 震災後の復興需要により、市内総生産等は増加傾向が続いていましたが、社会環境の変化により見通しは不明瞭になっています。
- ◆ 経済の持続的な成長を実現するため、新たな産業を生み出す取り組みが必要です。

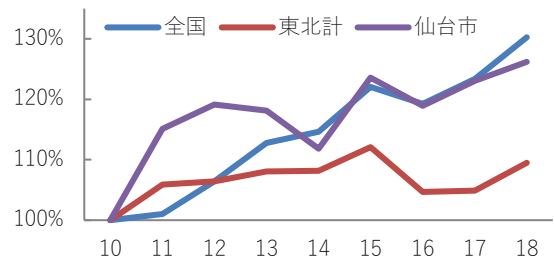
新規開業率



出典：総務省統計局「経済センサス」

- ◆ 全国的にも、仙台市の新規開業率は高い水準にあり、他の政令市と比較した場合は、2 番目となっています。
- ◆ 起業の促進により地域経済の活性化につなげ、東北全体へ波及させていく必要があります。

宿泊者数増減率



出典：観光庁国土交通省「宿泊旅行統計調査報告」、仙台市「観光統計基礎データ」、※2010 年を 100%としたときの推移

- ◆ 仙台市の宿泊者数は全国同様、近年大きく増加していましたが、社会環境の変化により見通しは不明瞭になっています。
- ◆ 中長期的な発展を見据えた観光コンテンツの充実や、戦略的なプロモーションが必要です。

実施の方向性

01 革新的なビジネスモデルを生み出す

- ◆ 東北や世界各都市との戦略的提携などを通じて、魅力的な事業の創出やグローバルなビジネス展開を推進し、地域経済をけん引する企業を輩出します。
- ◆ 社会的課題の解決を志す起業家や事業の急成長を目指すスタートアップ企業、地域に根差した企業などが挑戦しやすい環境・風土をつくり、東北を舞台に社会的・経済的なインパクトをもたらすビジネスモデルを創出します。

02 仙台・東北の産業の成長を支える

- ◆ 次世代放射光施設の建設を契機とした研究開発拠点や関連産業の集積により、時代を先導する新しい技術が生まれる環境をつくります。
- ◆ 仙台・東北の農林水産業の活性化や地場の食に関するビジネスに取り組むことで、地消地産の社会づくりを進めるなど、経済活動の地域内の循環を推進します。

03 仙台・東北に世界中から人を呼び込む

- ◆ 仙台・東北の豊かな自然・歴史・文化、祭り、スポーツイベントなどの活用や、来訪者のニーズに合わせた多彩な体験プログラムの創出により、域内観光の活性化、国内外からの誘客及び広域周遊観光を推進します。
- ◆ 情報技術の進展、多様化する旅行者ニーズに沿った戦略的なプロモーションや、来訪者が快適に旅行できる環境づくりを進めます。
- ◆ 企業や人の流れを効果的に取り込み、仙台・東北の活力につなげることができるよう、効果的な情報発信や受け入れ環境の整備を進めます。



⑧ 都心創生プロジェクト

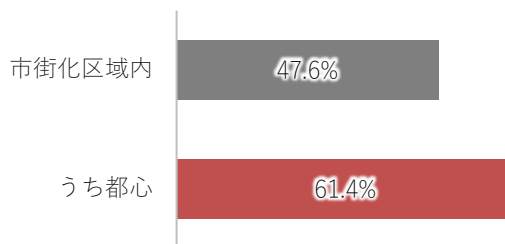
目標

人が集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる

仙台の都心は、多くの人々が集まる交流の要所であり、絶えず人を惹きつける、魅力あふれる場所である必要があります。そこで、都心の開発を促進させ、ビジネスや交流の基盤を整備することで、意欲のある方々が集い、新しいチャレンジが生まれる環境を整えます。さらに、多様な主体の連携を通じて、様々なコンテンツをつくることで、回遊性が高く、働く場、楽しむ場として魅力的な都心をつくります。

現状

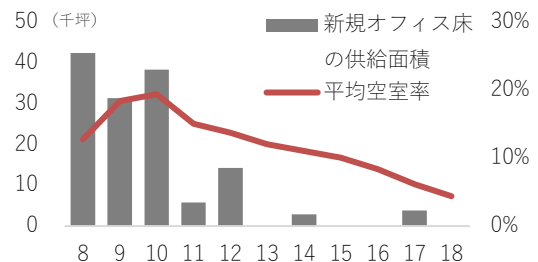
築30年以上の建築物の割合



出典：仙台市都市整備局資料

- ◆ 築30年以上経過した建築物の割合は、市街化区域内では5割弱、特に都心では6割を超えており、老朽化している建物が多くなっています。
- ◆ 質の高い都市環境を実現するためには、インフラの更新により新陳代謝を高めることが重要です。

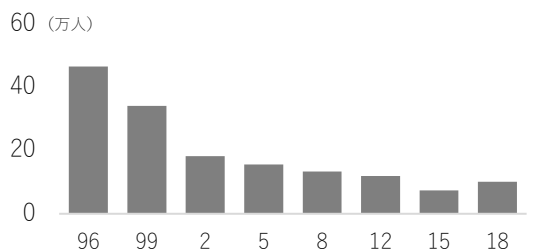
新規オフィス供給量・空室率



出典：三鬼商事「オフィスレポート仙台2018」を仙台市で加工

- ◆ 新しいオフィスビルの供給が少なく、平均空室率は年々低下していますが、社会環境の変化により見通しは不明瞭になっています。
- ◆ 企業のニーズを踏まえた適切なオフィスの供給が求められます。

中心部の吸引人口

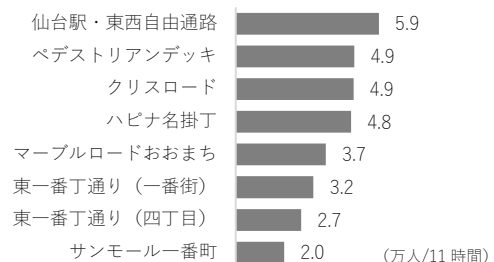


出典：仙台市都市整備局資料

※吸引人口=商圏人口に買回品の購買先支持率を乗じて得た数値

- ◆ 仙台駅前から一番町までの中心部の吸引人口は減少傾向にあり、中心部商圏の縮小が続いています。
- ◆ 都心を活性化するためには、人が訪れたい魅力ある環境づくりが求められます。

歩行者通行量



出典：仙台市「仙台市内中心部商店街の通行量調査結果」(令和元年度)

- ◆ 中心市街地の歩行者通行量の調査では、仙台駅周辺に人の流れが集中し、仙台駅から離れるにつれて通行量が減少する傾向があります。
- ◆ 都心全体へ回遊性を高めるため、エリアごとの多彩な魅力を引き出す取り組みが必要です。

実施の方向性

01 投資を呼び込むまちをつくる

- ◆ 老朽建築物の建て替えや高水準な機能を備えるオフィスビルの整備を行い、ICT 関連企業や研究開発拠点の集積につなげることで、国際競争力のあるビジネス環境をつくります。
- ◆ 都市公園や道路などの公共空間や、民間の遊休不動産などの既存ストックの新たな利活用を通じたまちのリノベーションの推進により、エリア価値の向上を図ります。

02 イノベーションが生まれる都心をつくる

- ◆ 企業・起業家・教育機関などが集まり、新たな事業の創造を応援する文化・コミュニティをつくることで、スタートアップ・エコシステムを育てます。
- ◆ 産官学それぞれの持つ技術やノウハウを活かしながら、地域産業の強みや課題を新たな価値の創造につなげるイノベーションを創出します。

03 まちの回遊性を向上する

- ◆ 市役所本庁舎の建て替え・勾当台公園の再整備・音楽ホールの整備検討など、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な市街地の環境をつくるとともに、スモールエリアごとの魅力的なコンテンツをつくります。
- ◆ 居心地がよく、歩いて巡りたくなる空間づくりやテクノロジーの活用による回遊環境の向上を図るほか、中心部商店街の活性化などにより、都心全体に人の流れが行きわたる環境をつくります。



IV 未来をつくる市政運営

1 市政運営の基本姿勢

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の実現に向け、社会の変化を的確に捉えた市政運営を進めていきます。

(1) 持続可能な都市経営の基盤を構築する

新たな杜の都に向けた施策を着実に推進するためには、健全な行財政基盤を維持することが必要です。そこで、地域経済の活性化による税源涵養など財源創出に向けた取り組みを進めるとともに、積極的な民間活力の導入や事業手法の効率化などを図り、効率的な行財政運営を推進します。加えて、限られた経営資源を効果的に配分していくため、ICTの利活用やデータに基づく政策形成を進めるなど、常に経営手法の改善・改革を図っていきます。

また、地震や豪雨などの自然災害や感染症の流行拡大など、市民生活や都市機能に大きな影響を及ぼす危機に対しての備えを進めることも不可欠です。そこで、災害対応におけるノウハウを蓄積・共有し、平時から危機管理意識の徹底を図るとともに、災害等の非常時においても市民サービスを維持することができる組織体制をつくります。さらに、自助・共助・公助の取り組みを進め、柔軟に対応できる危機管理体制をつくります。

(2) 協働によるまちづくりを加速させる

地域によって多様化するニーズにきめ細かく対応するためには、市民団体・NPO・企業など多様な主体との協働によってまちづくりを進めることが不可欠です。そこで、住民主体による自発的なまちづくりを支えるとともに、公民連携による取り組みなどを推進することで、地域課題の解決に取り組みます。さらに、オンライン等による市民との双方向性のコミュニケーションを活発化させることなどを通して、政策形成に多様な方々の参画を促進するとともに、施策や公共データの情報公開を進めるなど、課題解決に向けた環境をつくります。

また、職員自身も業務内外で多様な経験を積み、当事者の視点による課題意識を持つことも重要です。そこで、新たな課題に挑戦する意識や意欲を持ちながら、協働や地域づくりを推進する職員が育つ機会をつくるほか、組織横断的な連携を図り、知恵を結集して事業を推進する環境をつくります。

(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる

複雑化する課題に対応するためには、時代の変化を的確に捉え、しなやかに対応できる組織づくりが重要です。前例にとらわれず、新たな発想の実現に挑戦しやすい組織風土をつくとともに、行政手続きやサービスにおけるデジタル化の推進、AI など様々なテクノロジーの活用などにより、効果的な組織基盤の構築を図ります。その前提として、職員一人ひとりが高い倫理観と職務への誇りを持ち、コンプライアンス意識の浸透を図ることで、市民からの信頼に足る、実行力のある体制をつくりま

す。また、年齢、性別、障害の有無や、子育て・介護などの事情に関わらず意欲と能力を発揮できるように、市役所本庁舎の建て替えも契機として、職員の多様な働き方の仕組みづくりを進め、働きやすく生産性の高い環境づくりに取り組みます。さらに、職員一人ひとりが行政に求められる役割の理解を深め、知識・技能を高めていくための取り組みを進めます。

(4) 大都市としての責任を果たす

仙台は東北中から人口が集まる都市であり、経済、交流、文化の面で高度な都市機能を有しています。このような資源を活かして東北の発展に貢献することは本市の大きな役割のひとつです。本市では、東北の発展なくして仙台の発展なしとの認識の下、大都市としての責任ある都市運営を行い、東北全体の活力を生み出していきます。

また、仙台には5つの区が設置されていますが、人口などの面において、それぞれの区は市町村と同等以上の規模があります。そこで、それぞれの区役所で質の高い市民サービスを提供するための取り組みを推進するとともに、柔軟な組織体制をつくりま

す。さらに、市全体としては国・県との適切な役割分担のもと広域連携を進め、地方分権を推進することで、大都市としてのスケールメリットを発揮しながら市民サービスを提供できる環境を構築します。

2 都市構造形成の方針

(1) 基本的考え方

市民とともに守り育んできた「杜の都」の都市基盤は、仙台のシンボル、市民の誇りとして、その個性を生かし、さらに伸ばしながら次世代に引き継いでいく必要があります。また、人口減少や少子高齢化、グローバル化など社会経済情勢の急激な変化や、地域課題が多様化するなかであっても、市民の快適な暮らしを保持しながら、活力を生み出すまちづくりを進めていくためには、都市活動を支える都市の基盤をしっかりと形成していくことが求められます。

そのため、機能集約型の都市構造の形成と公共交通を中心とした交通体系の構築を一体的に進めると同時に、みどりのネットワークや健全な水循環の形成を図る、自然と調和した持続可能な都市づくりを進めます。

(2) 自然と調和した都市構造の形成

自然と調和した持続可能な都市構造の形成に向け、杜の都・仙台の地勢や地域の特色を踏まえた土地利用を図りながら、交通利便性の高い地域への都市機能の集約を進めます。

① 市街地ゾーン

■都心

賑わいと交流、継続的な経済活力を生み出し続ける躍動する都心を目指し、高度な都市機能の集積をはじめとした国際競争力のあるビジネス環境を整えるとともに、それらを支える商業・交流・宿泊機能の強化やウォーカブルな都市空間の形成など都心の再構築を進めます。

■広域拠点

泉中央地区および長町地区に「広域拠点」を配置し、都市圏の活動を支え、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の集積を図ります。

■機能拠点

仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」、青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能の集積を図ります。

■都市軸

南北と東西の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を、十文字型の「都市軸」と位置づけ、駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の更新・集積を図ります。

ア 南北都市軸

都心と広域拠点などを結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては、都心や広域拠点との連携を強化し、地域特性を生かした都市機能の更新・集積を図ります。

イ 東西都市軸

地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては、西部の学術研究機能と、中心部の商業・業務機能、東部の産業機能など、多様な都市機能と連携しながら、土地の高度利用や都市機能の集積を図ります。

■鉄道沿線

JR 沿線の交通利便性が高く、地域におけるまちづくりの核となりうる鉄道駅を中心に、業務機能や都市型の居住環境など交通利便性を生かした都市機能が集積する区域であり、居住機能や暮らしに必要な都市機能を誘導します。

■郊外居住区域

様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図ります。

■工業・流通・研究区域

将来的な動向や産業構造の変化に対応した、それぞれの機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図ります。また、地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進めます。

②集落・里山・田園ゾーン

自然環境保全の視点からの農地や農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や多様な主体によるまちづくり活動の支援により、集落の生活環境を維持します。また、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山、田園が持つ機能の保全を図ります。

③自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、仙台の自然特性が将来にわたって保持されるよう自然環境を保全します。

(3) 公共交通を中心とした交通体系の構築

経済や観光、福祉など多様な都市活動を支え、環境や人に優しい持続可能なまちづくりを推進するため、過度に自家用車に依存しない、利便性の高い公共交通を中心とした交通体系の充実に取り組むとともに、広域的な交流・連携や、通勤・通学・通院など日常生活における移動の確保に向けた交通施策を推進します。

①鉄道にバスが結節する交通体系の構築を進めるとともに、路線バスを主な移動手段とする地域における利便性の向上や、鉄道および路線バスを補完する地域交通による移動手段の確保など、過度に自家用車に依存しない、利便性の高い公共交通を中心とした交通体系の構築に取り組みます。

②交流や経済活動の中心的な舞台となる都心において、居心地が良く歩きたくなる歩行空間の創出や、公共交通や自転車などを利用した快適な移動環境の整備を進めます。

③都市間交流を支える広域的な交通ネットワークの構築を進めるとともに、通勤・通学・通院など日常生活における安全・安心な交通環境の確保など、多様な都市活動を支える交通施策を推進します。

別紙 1 土地利用方針図（案）

別紙 2 将来の交通体系イメージ図

別紙 3 仙台都心の目指すまちの姿のイメージ図

別紙 4 みどりの将来イメージ図

3 施策の体系

それぞれの目指す都市の姿の実現に向けて、仙台市役所が多様な立場の方々と連携しながら取り組む施策の一覧を示します。

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- | | |
|---------|---|
| 1 みどり | (1) みどりあふれる空間をつくる
(2) 歴史と趣を感じる景観をつくる
(3) グリーンインフラの活用を広げる
(4) 水辺を楽しめる空間をつくる |
| 2 環境 | (1) 脱炭素を推進する
(2) 資源循環を推進する
(3) 快適な生活環境を守る
(4) 自然との共生を推進する |
| 3 防災・減災 | (1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する
(2) 防災力の高い地域をつくる
(3) 強靱な都市基盤をつくる |

多様性が社会を動かす共生のまちへ

- | | |
|---------|--|
| 4 人権 | (1) 多様性への理解を進める
(2) 人権を守る |
| 5 地域生活 | (1) 地域での生活を支援する
(2) 地域で支えあう担い手づくりを推進する
(3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する
(4) 配慮を要する方を支援する
(5) 多様な協働を推進する |
| 6 健康・医療 | (1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する
(2) 心の健康づくりを推進する
(3) 医療・救急体制を整備する |
| 7 安全・安心 | (1) 地域の安全対策を推進する
(2) 安全・安心な生活基盤をつくる |

学びと実践の機会があふれるまちへ

- 8 教育
 - (1) 個性と社会性を育む
 - (2) 学力と体力を育む
 - (3) 安心して学べる環境をつくる
 - (4) 地域とともに学校をつくる

- 9 子育て
 - (1) 子育てを切れ目なく支援する
 - (2) 子どもたちの地域生活を守る
 - (3) 障害のある児童等を支える
 - (4) 子育てを応援する社会をつくる

- 10 学び
 - (1) 文化芸術に親しめる環境をつくる
 - (2) スポーツを楽しめる環境をつくる
 - (3) 学びを楽しむ環境を整備する
 - (4) 学びを地域づくりに活かす

創造性と可能性が開くまちへ

- 11 経済
 - (1) 新たなビジネス展開を支える
 - (2) 中小企業の経営力を強化する
 - (3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる
 - (4) 農林業を振興する

- 12 観光
 - (1) 観光資源を充実させる
 - (2) 戦略的なプロモーションを推進する

- 13 都市機能
 - (1) 都心まちづくりを推進する
 - (2) 広域拠点のまちづくりを推進する
 - (3) 機能拠点のまちづくりを推進する
 - (4) 都市軸まちづくりを推進する
 - (5) 鉄道沿線区域のまちづくりを推進する
 - (6) 郊外住宅区域の暮らしを維持する
 - (7) 公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

4 施策の一覧

杜の恵みと共に暮らすまちへ

1 みどり

- (1)みどりあふれる空間をつくる
- ◆【街中】青葉通や定禅寺通のケヤキ並木をはじめ、街路樹の適正な維持管理に取り組むとともに、仙台駅を中心とした街中の緑化を推進し、緑があふれる市街地を形成します。
 - ◆【公園】市民の憩いの場や子どもたちが遊べる場として、多様な主体のアイデアなどを取り入れながら身近な公園の魅力づくりを進めます。
 - ◆【緑化】公共施設や民間施設において、防災やヒートアイランド現象の緩和をはじめとした多様な効果をもたらす質の高い緑化を促進させるとともに、公園や街路樹の適正な維持管理を進め、居心地の良い空間を形成します。
 - ◆【人材】市民や民間事業者等が自然と触れあう機会をつくるとともに、協働によるみどりを育み・守り・活かす活動を進めます。
- (2)歴史と趣を感じる景観をつくる
- ◆【景観】「杜の都」を象徴する街並みの景観を次世代へと継承していくため、関係条例等に基づき、建築物や広告物等のデザインや色彩、高さなどについて適切な誘導を図り、都市空間の質の向上に取り組めます。
 - ◆【歴史資産】仙台城跡、陸奥国分寺跡・国分尼寺跡などの文化財の保存・活用を進めるとともに、仙台平野の原風景である居久根やランドマークとなる名木・古木などみどりの歴史を継承し、活かす取り組みを進めます。
- (3)グリーンインフラの活用を広げる
- ◆【建築物】公開空地等において、緑陰の形成や四季を感じられる緑化など事業者と連携してみどりの質及び量の向上を図り、街中を訪れる方々が憩い、楽しめる場の創出を図ります。
 - ◆【雨水・保安】自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地を活用した雨水の保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上や、道路や公共施設等の改築や更新に合わせた貯留浸透機能の向上を図ります。
 - ◆【多機能】グリーンインフラの考えの浸透を図り、子育てやコミュニティ、福祉など幅広い分野においてみどりの多機能性を実

感できるまちづくりを進めます。

- (4)水辺を楽しめる空間をつくる
- ◆【河川保全】河川の清流を保全するとともに、多様な方々との協働を通じて、市民が水辺に親しむことができる機会の創出を図ります。
 - ◆【親水空間】青葉山公園や西公園など、広瀬川沿いのエリアをはじめとして、歴史や風情を感じることができる親水空間をつくります。
 - ◆【海辺】東部沿岸地域において、海岸公園の整備や海岸防災林の育樹を進めるとともに、様々な施設間の連携を通じて、エリア一帯の回遊性を向上させ、海辺の賑わいづくりと情報発信に取り組めます。

2 環境

- (1)脱炭素を推進する
- ◆【温室効果ガス】温室効果ガスの排出を削減するため、市民や企業等による環境配慮に向けた行動が広がる取り組みを推進します。
 - ◆【エネルギー】再生可能エネルギー導入の普及拡大やエネルギーの地産地消を推進するなど、災害にも強く、エネルギー効率の高いまちづくりを進めます。
 - ◆【建築物】建築物の建て替えや改修等を契機として、ネット・ゼロ・エネルギービルディングなどの防災や環境性能の高い建築物の整備を促進します。
- (2)資源循環を推進する
- ◆【リデュース・リユース】ごみを出さない工夫や繰り返しものを使うことへの重要性の理解浸透を進めるとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた資源の有効活用を進めます。
 - ◆【リサイクル】資源化が可能なごみについて分別の徹底を図るとともに、剪定枝などのバイオマスリサイクルの取り組みやプラスチックごみの新たな再資源化の手法を検討するなど、リサイクルの推進と拡大を図ります。
 - ◆【ごみ処理体制】廃棄物の適切な処理を進めるため、排出ルールの浸透を図るとともに、環境負荷の低減や災害対応も念頭に、安定的なごみ処理体制の確保を図ります。

- (3) 快適な生活環境を守る
- ◆ 【環境保全】 大気・水質・土壌等の汚染物質や騒音・振動などの現況を的確に把握し、市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図ることで、快適な生活環境を確保します。
 - ◆ 【人材】 教育機関や市民活動団体など多様な主体との連携により環境学習の機会を広げ、環境問題を自らの課題と捉えて、解決に向けて主体的に行動できる人材を育成します。
- (4) 自然との共生を推進する
- ◆ 【土地利用】 土地利用規制などの運用により、豊かな自然環境の保全を図りつつ、自然環境と調和した適切な土地利用へ誘導します。
 - ◆ 【保全】 森林や農地など恵み豊かな里地里山において、多様な方々との協働を通じて、適切な保全を図るとともに、地域に根差した文化等を活かした魅力づくりなど未来に継承する取り組みを進めます。
 - ◆ 【ふれあい】 多様な自然や生き物との触れあいを通じて、自然生態系の営みや大切さを実感できる機会を創出します。

3 防災・減災

- (1) 東日本大震災の経験と教訓を発信する
- ◆ 【発信】 「仙台防災枠組 2015-2030」の普及啓発を進めるとともに、フォーラムや国際会議などを通じて、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信します。
 - ◆ 【継承】 震災遺構仙台市立荒浜小学校、震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎及びせんだい3.11メモリアル交流館の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備、震災に関する記録のアーカイブ並びに職員間の伝承の取り組みなどを通じて、世代や地域を超えて東日本大震災の経験と教訓を継承します。
 - ◆ 【国内外への貢献】 国際的な防災の基準づくりや、防災・減災分野におけるテクノロジーの導入などを通じて、国内外の防災文化の発展に貢献します。
- (2) 防災力の高い地域をつくる
- ◆ 【人材】 地域特性に応じた防災訓練の実施などを通じて、市民一人ひとりの防災・減災に関する意識の向上に取り組むとともに、仙台市地域防災リーダーの養成や自主防災組織への支援、女性や若者など地域防災活動において活躍できる人材の育成などを通じて、地域の自律的な災害対応力の向上を図ります。

- ◆【地域防災】地域、学校、行政の協働を通じて、避難所の運営体制を強化するとともに、帰宅困難者対策を進めるなど、多様な主体との連携による防災力の向上を図ります。
 - ◆【要配慮者対応】配慮を要する高齢者や障害のある方など災害時に援護を要する方の安全確保や福祉避難所の充実を図り、地域におけるきめ細かな防災・減災の取り組みを進めます。
 - ◆【外国人対応】外国人住民の防災意識の向上を図る取り組みを進めるとともに、災害多言語支援センターの運営体制の整備や市民ボランティアの育成を進めるなど、災害時に備えた外国人の支援体制づくりを進めます。
 - ◆【防災教育】仙台版防災教育を推進し、子どもの防災意識の向上を図るとともに、教育機関等との連携を通じて、防災教育に携わる人材の育成を進め、地域防災の担い手のすそ野を広げます。
- (3)強靱な都市基盤をつくる
- ◆【大規模災害対応】大規模災害における消防対応力の強化を進めるとともに、移動・物資輸送経路の確保や施設の災害予防等により、あらゆる災害に対応できる強靱な都市基盤づくりを進めます。
 - ◆【情報伝達】テクノロジーの活用などにより、災害時の情報収集・伝達手段の充実を図ります。
 - ◆【気候変動】気候変動の影響による自然災害の発生や農作物の収穫不良など、様々なリスクを軽減させるための取り組みを進めます。
 - ◆【都市インフラ】市有建築物や民間建築物、上下水道施設・橋梁・ガス管などにおいて、過去の災害等の経験を踏まえた耐震化や浸水対策を進めるなど、都市インフラの防災力の向上を図ります。
 - ◆【企業防災】国や県、仙台商工会議所等の関係団体、民間保険会社等との連携を図りながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCPの普及啓発・策定支援に取り組み、中小企業の防災力強化を促進します。

4 人権

- (1)多様性への理解を進める
- ◆【UD】誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインを推進するとともに、合理的配慮が広がる環境づくりを進めます。
 - ◆【障害理解促進】市民や事業者の障害理解を促進させる取り組みを進めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応を進めます。
 - ◆【男女共同参画】男女共同参画に関する学びの機会の創出や啓発などを通じて、家庭や職場、地域などにおける男女平等意識の醸成を図るとともに、政策・方針の企画や決定の場における女性の参画を進めます。
 - ◆【多様な性】多様な性のあり方について、幅広く理解の浸透を図るとともに、直面する困難に対する支援に取り組みます。
 - ◆【多文化】国際姉妹・友好都市などとの交流機会の創出、異なる文化、伝統等に関する学びの場づくりに取り組むとともに、外国人住民との交流活動を支援するなど、多文化共生の理解を深める取り組みを進めます。
- (2)人権を守る
- ◆【子どもの権利擁護】子どもの権利に関する意識啓発を行うとともに、社会全体で子どもを守り、育てていく機運の醸成を図ります。
 - ◆【社会的養護】社会的養護を必要とする子どもの福祉の向上を図るため、児童養護施設の小規模化や地域分散化を進めるとともに、里親委託や特別養子縁組を推進するなど、多様な家族のあり方についての理解を深める取り組みを進めます。
 - ◆【児童虐待】児童相談所の機能や、区役所などの相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を促進することで、児童虐待防止対策を進めます。
 - ◆【障害権利擁護】高齢者や障害のある方の虐待の予防や早期発見、養護者の負担軽減につながる支援に取り組むとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業を通じた権利の擁護を図ります。

- ◆ 【DV・性暴力】ドメスティック・バイオレンス（DV）、性犯罪・性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の根絶に向け、予防啓発や被害者支援を進めます。

5 地域生活

- (1) 地域での生活を支援する
- ◆ 【包括的支援】住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の誰もがつながり、相互に相談や支援ができるネットワークの整備を進めるとともに、地域住民の多様な支援ニーズに対応できる知識とスキルを持ったコーディネーターの育成・確保を図ります。
 - ◆ 【高齢者支援】地域包括支援センターの体制を整備するとともに、在宅医療・介護に関わる専門職や関係機関の情報共有や連携を促進させ、専門職の力を活かした在宅支援を行います。
 - ◆ 【在宅サービス】一人ひとりの状態に応じて、介護や配食などの多様な生活支援サービスを提供するとともに、支援が必要な方々の生活を支える家族などに対しても、必要な知識の普及やきめ細かな相談対応を行います。
 - ◆ 【障害者相談】障害のある方の特性に応じて、区役所や支援事業所において総合的な相談支援を行うとともに、専門的な相談支援体制の充実を図ります。
 - ◆ 【障害者支援】障害のある方の特性や心身の状況に応じた機能訓練、生活訓練、創作的活動や生産活動の機会が提供されるよう、生活環境の充実を図ります。
 - ◆ 【外国人相談】外国人住民が日本語・マナーを学ぶ機会づくりや生活相談を行う体制を整備するとともに、暮らしに役立つ情報の多言語提供を進めるなど、外国人住民が地域で暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- (2) 地域で支え合う担い手づくりを推進する
- ◆ 【町内会】町内会などの住民自治組織について、活動支援や担い手の発掘・育成に取り組むことで、コミュニティを支える環境づくりを進めます。
 - ◆ 【地域福祉活動】民生委員児童委員や地区社会福祉協議会などの地域活動団体との連携を強化し、地域課題の早期発見・早期対応に取り組むとともに、住民主体による見守り活動やサロン活動の支援を

行うなど、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。

- ◆【当事者活動】同じ障害のある方や認知症の方などの悩みを持つ者同士が、互いの知識や体験などを共有し、相談しあえる機会をつくるなど、当事者が支えあう活動を促進させます。
- ◆【ボランティア】福祉や外国人支援など様々な分野に関するボランティアへの参加意欲向上に向けた取り組みを進めるとともに、ボランティアグループや地域団体等とのネットワークを強化し、ボランティア活動の活性化を図ります。

(3) 安定したサービスを提供できる体制を整備する

- ◆【介護基盤】介護老人福祉施設など入居系サービスについて、高齢者人口の動向を踏まえた計画的な整備を進めるとともに、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについて、必要な介護サービスを受けることができるよう、基盤整備を進めます。
- ◆【高齢居住環境】高齢者が身体や生活の状況に応じた住まいを選択できるよう、高齢者向けの多様な住まいの確保や居住環境の整備に向けた支援を行います。
- ◆【障害基盤】障害のある方の特性に応じて、グループホームをはじめとした住まいの場を確保するとともに、必要なサービスを安定的に提供できるよう、基盤整備を進めます。
- ◆【福祉人材】福祉サービスが安定的に提供されるよう、人材の確保と定着に取り組むとともに、高度化するニーズに対応するため、必要な知識や技術を習得する機会を充実させるなど、担い手の質の向上に向けた取り組みを進めます。

(4) 配慮を要する方を支援する

- ◆【認知症】認知症に関する知識の啓発や相談体制の強化を進めるとともに、医療・保健・福祉の関係機関における連携を促進させることで、認知症の方とその家族への支援体制を整え、地域におけるサポート体制の強化を図ります。
- ◆【重症心身障害者】重症心身障害者とその家族が安心した生活を送ることができるよう、医療や福祉などの関係機関における連携を促進させ、支援体制の充実を図ります。
- ◆【生活困窮者】複合的な問題を抱える生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を包括的に行うなど、早期の自立に向けた支援を行います。

- ◆ 【ひとり親】ひとり親家庭に対して、相談機関や支援制度に関する情報の周知や生活状況に応じた相談体制の充実を図るとともに、キャリアや家庭状況に応じた就労支援を行うなど、経済的自立に向けた支援を行います。
 - ◆ 【ひきこもり】ひきこもり者に対して、相談体制の強化とアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、関係機関や支援を行う団体等とのネットワークの形成を図ることで、社会的自立に向けた支援体制を構築します。
 - ◆ 【東日本大震災の被災者支援】復興公営住宅などで暮らす被災者に対して、コミュニティ活性化に向けた支援を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた心身の健康支援や生活再建の支援を進めます。
- (5) 多様な協働を推進する
- ◆ 【市民活動】地域で市民活動を持続的に進めるための環境整備に向け、情報提供、市民活動サポートセンターなどの拠点施設における相談機能の充実、活動拠点の確保等の支援を行います。
 - ◆ 【多様な主体】まちづくりの担い手となる多様な主体間の連携を図るため、交流の促進や協働で取り組む仕組みの充実を図るとともに、多様な主体の活動等に関する情報の収集や発信を進めます。
 - ◆ 【地域活動】地域特性に応じた課題解決に取り組むため、地域活動団体への支援や多様な主体をつなぐコーディネーターの育成を図ります。
 - ◆ 【若者】若者の地域づくりへの興味関心を高める取り組みを進めるとともに、政策形成や地域課題解決などに参画しやすい環境づくりを進めます。
 - ◆ 【企業等の地域貢献】地域社会の一員である企業・事業者による社会貢献活動を促進するとともに、企業等の人材が専門性やノウハウを発揮し、地域で活動しやすい環境づくりを進めます。
 - ◆ 【政策形成】政策の企画・立案等における市民参画の機会の拡充を図るとともに、地域課題解決等に向けたオープンデータなどの行政情報の活用を進めます。

6 健康・医療

- (1) ライフステージに応じた健康づくりを推進する
- ◆ 【健診】 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、生活習慣病や健康診断等に関する情報発信を強化し、健康診断の受診率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、健診結果等を活用した個人の状況に沿った健康相談・指導を行います。
 - ◆ 【介護予防】 介護予防の普及啓発や健康への意識向上に取り組むとともに、地域で活動する介護予防に取り組む団体の活動支援を行うなど、健康寿命の延伸に向けた意識の向上・実践活動の促進を図ります。
 - ◆ 【運動】 地域においてスポーツをする機会やウォーキングなどの体を動かす機会の創出、歩きやすい歩行空間の整備などにより、運動習慣の日常化に向けた環境づくりを進めます。
 - ◆ 【子ども】 乳幼児の頃から肥満予防と生活習慣病の予防に向けた食生活の啓発を進めるとともに、未就学児から学齢期を通して、健康的な食習慣や定期的な運動機会を確保するよう働きかけを行います。
 - ◆ 【食生活】 企業や関係機関等の連携を強化し、若い世代から健康的な食習慣の定着や生活習慣病の予防につながる食育を推進するとともに、ライフステージを通してむし歯予防対策や歯周病予防対策を進めるなど、歯と口の健康づくりを進めます。
 - ◆ 【受動喫煙対策】 喫煙が及ぼす健康影響に関する情報発信や禁煙支援に取り組むとともに、受動喫煙への対策を強化します。
- (2) 心の健康づくりを推進する
- ◆ 【啓発相談】 心の病気に関する知識や予防策の周知を図るなど、メンタルヘルス対策を推進するとともに、対象者に合わせた心の悩みに関する相談体制の充実を図ります。
 - ◆ 【担い手育成】 市民や企業等を対象に、心の悩みを抱えている方への対処法等について啓発を進め、心の不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を幅広く育成します。
 - ◆ 【自死対策】 自死の背景にある問題は誰にでも起こりうることを共通の認識とするため、自死に関する適切な理解を広めるとともに、仙台市自殺対策推進センターを中心として関係機関等との連携を促進させ、包括的な支援体制づくりを進めます。

- (3) 医療・救急体制を整備する
- ◆ 【救急医療】 休日・夜間などにおいても必要な医療サービスを受けることができるよう、救急医療体制の充実を図ります。
 - ◆ 【地域医療体制】 かかりつけ医を持つことの普及啓発を図るとともに、かかりつけ医と医療機関との連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。
 - ◆ 【救急需要対策】 多様化・増加する救急需要に対し、救急活動に遅れを生じさせないための対策や、救急業務の高度化を進めるとともに、市民の応急手当の普及啓発に取り組み、救急救命体制の充実を図ります。
 - ◆ 【緊急時対応】 感染症の流行拡大や自然災害等時などに備え、市民の安全確保に向けた迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、医療機関、関係団体等との連携を促進させ、危機管理体制の強化を図ります。
 - ◆ 【感染症対策】 感染症の正しい知識についての啓発などを通じて、市民一人ひとりの適切な予防行動の定着を図るとともに、感染症医療体制の確保に向けた取り組みを進めます。
 - ◆ 【予防接種】 予防接種の有効性についての啓発を行うとともに、接種対象者への積極的な接種の勧奨を行います。
 - ◆ 【ICT 活用】 医療等に関するビッグデータを活用し、効果的かつ効率的な健康指導や疾病の発生予防につなげるとともに、ICT の活用などにより、医療機関・福祉サービス事業者等との連携を促進させ、保健医療体制の充実を図ります。

7 安全・安心

- (1) 地域の安全対策を推進する
- ◆ 【地域防犯】 地域ぐるみの防犯活動や防犯関係団体への支援を進めるとともに、身近に起こり得る犯罪の未然防止のため、市民の防犯意識の向上を図ります。
 - ◆ 【防犯環境】 客引き行為対策をはじめとする市民の良好な生活環境を維持する取り組みを進めるとともに、道路や公園等の公共施設における防犯対策を講じることで、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。
 - ◆ 【空き家対策】 管理不全な空き家等について、所有者に対して自主的な改善を促すとともに、空き家に関する啓発の実施や相談体制の充実により適切な管理を促進します。

- ◆【空き家利活用】空き家等既存住宅の流通促進に向け、相談体制の整備を進め、所有者に対して利活用に向けた働きかけを行うとともに、地域の主体的な取り組みを支援します。
- ◆【消費生活】安心した消費生活を送ることができるよう、年代に応じた消費者教育や啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止、被害の拡大防止に取り組みます。
- ◆【食品の安全】食品の生産・製造・流通等の状況など食品を巡る環境の変化に対応し、食品の安全性を確保するため、食品等事業者への監視指導や食品等の検査体制を充実させるとともに、新しい問題に即応できる情報収集や調査研究を行います。
- ◆【交通安全】自動車等による事故の防止に向け、交通安全対策を進めるとともに、正しい知識の普及や交通マナーの啓発を行うなど、地域や関係機関との連携による交通安全教育の充実を図ります。
- ◆【自転車利用】自転車利用者に対して、走行ルールの遵守やマナーの向上に向けた取り組みを進めるとともに、自転車利用環境の整備を行い、安全・安心で快適に自転車を利用できる環境づくりを進めます。
- ◆【バリアフリー】歩行空間の段差解消など、安心して移動できる環境づくりを進めます。

(2)安全・安心な生活基盤をつくる

- ◆【消防対応力】多様化・複雑化する災害に的確に対応するため、消防施設、消防車両や資機材等の整備を進めるなど、消防対応力の強化を図ります。
- ◆【火災予防】火災の予防に向け、市民や事業者等の意識向上を図るとともに、住宅の防火対策や事業所の自主防火管理体制の強化を促進します。
- ◆【消防団活動】地域の安全・安心を支える消防団について、担い手の確保に取り組むとともに、活動拠点等の整備を進めるなど活動体制の充実を図ります。
- ◆【ライフライン維持】道路や橋、公園、上下水道施設、ガス管などの生活基盤の安定的な確保を図るため、点検や修繕など維持管理を効率的に実施するとともに、長寿命化や更新を計画的に進めます。
- ◆【動物共生】動物管理センターの機能強化を進めるとともに、市民に適正な飼養の啓発を行うなど人と動物が共生できるまちを目指し

た取り組みを進めます。

- ◆【墓園】市民に安定した墓地供給を行うため、墓園の計画的な整備及び維持管理を進めます。
- ◆【住宅】市民が安心して生活できるよう、住宅性能の向上や良好な住環境の形成に取り組むとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの確保を進めます。

8 教育

- (1)個性と社会性を育む
- ◆【自分づくり教育】子どもたちの自ら学ぶ意欲や自己肯定感、社会性を育むため、職業体験活動や社会人と関わる機会づくりなどを通じて「仙台自分づくり教育」の充実を図ります。
 - ◆【地域参画】子どもの頃から身近な地域資源や社会情勢に目を向け、主体的に地域社会に関わる力を育むため、「総合的な学習の時間」などを通じて、地域と接続した学びの場の充実を図ります。
 - ◆【多様性理解】性別、国籍、障害の有無などに関わらず、互いの人間性を尊重しあう人権教育を充実させることで、子どもたちの多様性への理解を深め、他者を思いやる心を育む取り組みを進めます。
 - ◆【グローバル社会】子どもたちの語学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、外国の文化等に関する知識を深める機会の創出を図るなど、子どもたちの国際感覚を養う学びの環境づくりを進めます。
 - ◆【幼児教育】社会性・忍耐力・感情をコントロールする力などの非認知能力を育み、子どもの可能性を広げる幼児教育を充実させるとともに、幼保小の連携により小学校への円滑な適応を図る取り組みを進めます。
- (2)学力と体力を育む
- ◆【確かな学力】教育指導手法や指導体制の充実を通じて、児童生徒の学習意欲の向上や、基礎的知識の定着・応用力の強化を図ります。
 - ◆【社会変化に応じた教育】英語教育やプログラミング教育など、時代に沿ったカリキュラムの円滑な導入を進め、時代に即した教育体制を整備します。
 - ◆【情報化】情報化の進展に対応した教育環境の整備や、オンライン化の推進など ICT を効果的に活用した授業づくりに取り組むとともに、情報化社会で適正に行動するための態度を身に付ける情報モラル教育を推進します。
 - ◆【基礎学力定着】学習の理解に課題を持つ児童生徒に対して、ICTの活用や家庭との連携などを通じて、個々の学習内容の習熟状況に応じた指導・支援を行います。

- ◆ 【生活習慣】栄養バランスの良い食事や規則正しい生活の重要性について理解を深めるとともに、部活動をはじめとした多様な運動の機会の確保を図り、子どもたちに望ましい生活習慣の定着を図ります。
- (3) 安心して学べる環境をつくる
- ◆ 【特別支援教育】障害があるなど教育上特別に配慮を要する児童生徒や、通常の学級に在籍し学習や行動等に不安を抱える児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、校内支援体制の整備や関係機関等との連携を促進させるなど、特別支援教育の充実を図ります。
 - ◆ 【不登校】不登校児童生徒や家族への相談支援体制の充実を図るとともに、不登校やひきこもりの子どもが社会的に自立して生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、適応指導センターやフリースクールなど多様な学びの選択肢がある環境づくりに取り組みます。
 - ◆ 【豊かな心の育成】命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むための教育環境づくりに取り組むとともに、適切な指導や支援のための教育相談体制の充実を図ります。
 - ◆ 【心のケア】心身の不調を訴える児童生徒に対して、教員の相談対応能力の向上や相談体制の整備を図るとともに、家庭との連携を促進させることで、児童生徒の心のケアを図ります。
 - ◆ 【いじめ防止】いじめの未然防止及び早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応に取り組むとともに、社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の浸透を図るなど、いじめ防止等対策を総合的に進めます。
 - ◆ 【多様な学びの機会】義務教育未修了のまま学齢を超過した方々の学び直しのための夜間中学の設置など、市民のニーズに対応した学びの機会の確保に取り組みます。
 - ◆ 【外国人児童生徒等への支援】外国人児童生徒等が市内の小中学校に転入学するにあたり、通訳や情報提供などの支援を行うとともに、日本語教室や学習支援等、日本の教育環境になじむための適応支援を行います。
 - ◆ 【教員多忙化解消】学校が担うべき業務の整理や専門スタッフの配置など教職員の多忙化解消に向けた取り組みを進めるとともに、少人数学級の実施や専科指導教員の配置、教職員の資質・能

力向上に向けた取り組みを進めるなど、教職員が子どもと向きあえる体制づくりを進めます。

- ◆【施設整備】学校規模の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、学校・教育等施設について必要性を踏まえた計画的かつ効果的な改修・整備を進めます。

(4)地域とともに学校をつくる

- ◆【コミュニティ・スクール】すべての地域において、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、子どもたちの豊かな学びの環境を構築していくコミュニティ・スクールを導入します。
- ◆【地域学校協働活動】子どもの成長と地域の活性化の両立を目指し、学校を核として地域全体を多様な主体の学びの場と捉えた地域学校協働活動の体制づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールとの効果的な連携を図ります。
- ◆【放課後・体験活動】放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図るなど、小学校就学児童が放課後等を安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、地域や家庭、企業等との協働を通じて子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。
- ◆【家庭教育】親子がふれあいを深める機会や、親自身が子育てや教育について学び、考える機会をつくるなど、家庭における教育力の向上を図ります。

9 子育て

(1)子育てを切れ目なく支援する

- ◆【相談体制】子ども・子育て家庭に対する総合的な支援体制を構築し、オンラインなども活用した相談支援機能や情報発信を強化するとともに、子育てふれあいプラザ（通称「のびすく」）や、児童館、保育所等における身近な地域での相談体制やアウトリーチ型の相談機能の充実を図ります。
- ◆【母子保健】妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導などを実施するとともに、医療機関等との連携により、産後うつ等の予防や産婦への心身のケアに向けた取り組みを進めるなど、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に向けた支援体制の充実を図ります。
- ◆【経済的支援】子ども医療費や妊産婦健康診査にかかる費用等の助成を行うなど、子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。

- ◆ 【保育基盤】保育ニーズに的確に対応するため、地域の状況を踏まえながら、保育所や小規模保育事業の計画的な整備を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及を進めます。
 - ◆ 【多様な保育サービス】子育て家庭の様々なニーズを踏まえ、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、保育所等の一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
 - ◆ 【保育の質】教育・保育従事者の人材の確保・育成に向け、勤務環境の向上や研修体制の充実を図るとともに、地域拠点保育所として位置付ける公立保育所において、地域の保育施設への相談支援等を充実させるなど、保育の質の向上を図ります。
- (2)子どもたちの地域生活を守る
- ◆ 【子どもの貧困対策】生活困窮世帯の子どもが安心して過ごせる居場所づくりとともに、貧困の連鎖や防止に向けて、中学生の学習支援や高校生年代の中途退学の未然防止などの取り組みを進めます。
 - ◆ 【地域見守り】子どもたちが、事故や犯罪に巻き込まれないよう、家庭、地域、学校等の連携を促進させ、地域の見守り活動や交通安全対策などを進め、子どもが地域で安全・安心に過ごせる環境づくりを進めます。
 - ◆ 【子どもの居場所づくり】小学校高学年から概ね 20 歳の青少年の通所施設として「ふれあい広場」の運営を行うとともに、学校教育やフリースクール等との連携を図ることで、子どもたちの学び場・居場所づくりに取り組みます。
- (3)障害のある児童等を支える
- ◆ 【早期療育】障害等に関する早期療育の重要性を啓発するとともに、子育て・教育・福祉分野にわたる子どもの発達支援について総合的な情報提供を行います。
 - ◆ 【相談体制】発達相談支援センター（以下「アーチル」という。）を中心として、障害のある児童等への相談体制の強化を図るとともに、乳幼児健康診査や新生児等への訪問指導などを通じて早期支援につなげます。
 - ◆ 【連携強化】幼稚園・保育所・学校等における、子どもの状況に応じた支援力を向上させるとともに、アーチルや関係機関などの

情報共有・連携を強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

- ◆【障害児支援】障害のある子どもの年齢や発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、保育所や児童館における受け入れ体制の整備や、児童発達支援センターにおいて地域支援機能を充実させるなど、障害等のために支援を必要とする子どもとその家庭への支援環境を充実させます。
- ◆【放課後ケア】放課後等デイサービスなどの療育支援を行うことで、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上を図り、地域で安心して過ごせる環境づくりを進めます。
- ◆【要配慮児童】医療的ケア児や重症心身障害児など、特別な支援を要する児童とその家族の状況に応じた支援が行き届くように多様なサービスの充実を図ります。

(4)子育てを応援する社会をつくる

- ◆【地域交流】子育て家庭同士が交流できる場を充実させるとともに、育児に関する正しい知識を習得する機会や子育ての楽しさを学べる機会をつくるなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な方々とつながる環境づくりに取り組みます。
- ◆【活動支援】育児サークルや託児ボランティア等の地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、子育てに関わる様々な支援者同士の連携の強化を図り、子育て支援のネットワークを広げます。
- ◆【機運醸成】企業等における仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進させるとともに、子連れで気軽に外出できる環境づくりに取り組み、社会全体で子ども・子育て世代を応援する機運の醸成を図ります。
- ◆【遊び場】子どもにとっての遊びのもつ重要性について共通理解を広げる取り組みや遊び場の整備を進めるとともに、都市公園や学校などを活用した体を動かして遊べる機会や文化芸術・スポーツに親しめる機会を拡充するなど、子どもの遊びの環境の充実を図ります。

10 学び

- (1)文化芸術に親しめる環境をつくる
- ◆【文化芸術拠点】新たな文化芸術の拠点づくりに向けた音楽ホールの整備検討を進めるとともに、区文化センター、青年文化センター、演劇工房 10-BOX、能-BOX、文学館における活動を推進し、文化芸術を通じた多様な学びの機会を創出します。
 - ◆【メディアテーク】せんだいメディアテークにおいて、美術や映像文化などを通じた多様な交流機会を創出するとともに、様々な学びの拠点や資源の連携を促進させるなど、市民の創造性を育み、活かす取り組みを推進します。
 - ◆【音楽】仙台クラシックフェスティバルや仙台国際音楽コンクール、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなど、多彩な音楽イベントの開催支援や仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営支援などを通じて、市民が楽都の資源に誇りを持ちながら親しめる環境づくりを進めます。
 - ◆【アート】現代アートに親しめる機会を創出するとともに、アートの持つ創造性や吸引力を活かして地域を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。
 - ◆【国際交流】国際姉妹・友好都市などや東京オリンピック・パラリンピックで交流を深めている国などとのつながりを通じて、市民が国際文化に触れることができる機会を創出します。
 - ◆【市民活動】市民が主体となった文化芸術活動の支援を行うことにより、都心部や地域など身近な場所で気軽に文化芸術に親しめる機会の創出を図ります。
- (2)スポーツを楽しむ環境をつくる
- ◆【生涯スポーツ】ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、地域交流につながるスポーツの機会の充実を図ることで、生涯を通じてスポーツに参画できる環境づくりを進めます。
 - ◆【スポーツイベント】仙台国際ハーフマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催や、大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民がスポーツに親しめる機会を広げます。
 - ◆【スポーツ施設】スポーツ施設について、計画的な維持管理を進めるとともに、施設利用サービスの向上や民間スポーツ施設との連携・活用を図り、地域に開かれたスポーツ環境づくりを進めます。
 - ◆【レガシー】東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障

害のある方もない方も障害者スポーツを楽しめる機会を広げるとともに、スポーツボランティアのすそ野の拡大を図るなど、市民の手でスポーツ文化を育む風土づくりに取り組みます。

- ◆【プロスポーツ】仙台に本拠地を置くプロスポーツチーム等の支援を行うとともに、プロのアスリートと触れあう場など、地域密着型でスポーツの醍醐味を味わう機会の創出を図ります。

(3) 学びを楽しむ
環境を整備する

- ◆【社会教育施設】博物館、科学館などの社会教育施設について、利便性の向上や機能の充実を図るとともに、民間施設を含め多彩な学びの資源の連携を促進させ、様々な世代が楽しみながら学べる環境づくりを進めます。
- ◆【動物園】動物園について、来館者と動物が快適に過ごせる空間づくりを進めるとともに、利用者目線及び学術面双方において魅力あふれる施設として機能の充実を図ります。
- ◆【図書館】図書館において、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取り組みを進めるとともに、利便性の向上に向けたサービスや機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めます。
- ◆【歴史資源】陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡など、貴重な文化財や記念物の保全と活用を進めるとともに、地域の歴史資源への関心を高める取り組みを進めます。
- ◆【伊達文化】仙台城跡について、市民や観光客が楽しみながら学べる空間としての活用を図るなど、日本遺産である「伊達」な文化を感じることができる環境づくりを進めます。

(4) 学びを地域づくりに活かす

- ◆【社会参加】生涯学習支援センターや市民センターを中心として、市民の多様なニーズに応じた学びの場を提供するとともに、学びを地域活動などに活かすことができる仕組みづくりを進めます。
- ◆【大学連携】大学等教育機関と地域をつなげる取り組みを促進させ、知的資源を地域の課題解決や魅力づくりに活かせるまちづくりを進めます。
- ◆【学都】学都仙台コンソーシアムなどを通じて、大学間連携を深めるとともに、公開講座の開催など市民に開かれた学びの機会を提供します。

- ◆ 【担い手】生涯学習の推進を支える専門的な人材やボランティアなどの担い手の発掘・育成・活躍の場づくりを進めるとともに、企業等多様な主体との協働を通じて、新しい魅力のある学びの場を創出します。

11 経済

- (1)新たなビジネス展開を支える
- ◆【スタートアップ・エコシステム】産学官金が一体となって、起業支援体制を強化し、世界水準の起業環境を構築するスタートアップ・エコシステムの形成を図ります。
 - ◆【ロールモデル起業家】産学官金の連携の促進により、経済的・社会的インパクトを生み出す新たなビジネスモデルの創出や、知的資源を活かした大学発ベンチャーの輩出に向けた支援を行うなど、地域経済をけん引する起業家を輩出します。
 - ◆【社会起業家】関係機関等との連携を通じて、起業に関する相談支援体制の充実を図るとともに、仙台・東北の社会起業家によるソーシャルイノベーションを促進させる環境づくりに取り組みます。
 - ◆【放射光】次世代放射光施設を中核とした研究開発拠点及び企業の集積を進めるとともに、仙台・東北の企業を中心に次世代放射光施設の利活用を促進させ、イノベーションの創出に向けた拠点性を高める取り組みを推進します。
 - ◆【産学連携】産学官連携を促進させ、企業の技術力、研究開発能力の向上を図るとともに、新産業の創出や中小企業における事業の高度化を支援します。
 - ◆【ICT エコシステム】ICT 関連企業と様々な分野の民間企業等との協業を促進させ、社会的課題の解決や新たなビジネスモデルの創出を進めるとともに、規制緩和の活用などを通じて、民間企業等の技術を活かした実証実験に取り組みやすい環境づくりを進めます。
 - ◆【ICT 基盤】ICT 関連企業の成長分野への参入を促進させるとともに、ICT 関連企業の誘致・集積や人材の確保・育成を図り、イノベーションの創出に向けた基盤づくりを進めます。
 - ◆【福祉産業】介護や医療など福祉に関する様々な分野を担う国内外の企業や大学等との連携を促進させ、福祉に新たな価値をもたらす新製品やサービスの創出を図るなど福祉関連ビジネスの活性化を図ります。

- (2) 中小企業の経営力を強化する
- ◆ 【地域けん引企業】支援機関等と連携し、高成長が見込める企業や地域経済への波及効果が期待される企業など地域経済をけん引する中小企業の育成・支援を行います。
 - ◆ 【経営体制強化】事業承継や中核を担う人材の確保など中小企業の抱える様々な課題に対して、相談やサポート体制の充実を図るとともに、資金繰り支援や第二創業にチャレンジしやすい環境整備を行うなど、中小企業の経営基盤の安定化及び経営力の強化を図ります。
 - ◆ 【販路開拓】海外や首都圏等への販路開拓及び事業展開支援を行うとともに、仙台ならではの特徴を持つ商品やサービスについて、ブランディングの支援や磨き上げを行います。
 - ◆ 【域内資金循環】中小企業の課題解決に向けた企業間連携の促進や、地元企業間におけるビジネスマッチングの場づくりに取り組むとともに、地元企業の受注機会の確保に取り組み、域内の資金循環の拡大を図ります。
 - ◆ 【企業誘致】地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の誘致を進めるとともに、オフィス需要に応じた環境整備を行うなど、企業集積に向けた基盤づくりを進めます。
 - ◆ 【地元定着】地元企業に関する情報発信の強化やインターンシップの実施など若者との交流機会の創出を図るとともに、市内中小企業就職者を対象とした奨学金返還に対する支援を行うなど、若者の地元定着に向けた取り組みを進めます。
 - ◆ 【商店街振興】地域に密着した商店街について、イベントや魅力の発信、環境整備など、様々な活性化に向けた取り組みを促進させるとともに、地域コミュニティ形成の場として機能を果たすための支援を行います。
- (3) 多様な人材が活躍できる環境をつくる
- ◆ 【働き方】多様で柔軟な働き方の導入や、リカレント教育をはじめとした働く人材のスキルを向上させる取り組みなどを通じて、企業において生産性向上や業務の効率化等につながる環境づくりを促進します。
 - ◆ 【WLB】ワークライフバランスを確保するため、企業等において仕事と子育てや介護などの両立に向けた取り組みを促進させるとともに、家庭内において家事・育児等の責任と喜びを分かち合

える環境づくりに取り組みます。

- ◆【高度人材】首都圏等における UIJ ターン就職希望者の掘り起こしとマッチングを進めるとともに、外部の専門的知見を有する人材の登用を促進するなど、企業の成長につながる多様な人材の確保を支援します。
- ◆【女性活躍】女性が能力を発揮できる環境づくりや起業に関する相談支援体制を整えるなど、女性が活躍できる社会環境の構築を進めます。
- ◆【高齢者】高齢者の知識や経験、能力を活躍の場へとつなげるよう、シルバー人材センターや経済団体等関係機関との連携を促進させるとともに、企業とのマッチングを図り、就労を希望する高齢者を支援する取り組みを進めます。
- ◆【障害者】障害のある方が、就労に必要な知識や技術を習得するための機会をつくとともに、企業の障害理解を深めながら障害特性に沿った業務の掘り起こしを行うなど、一般就労への移行及び就労の定着につながる取り組みを推進します。
- ◆【外国人】外国人が働きやすい環境づくりに向け、労働に関する相談体制を整備するとともに、活躍ができる場の掘り起こしや、企業理解を促進させる取り組みを進めます。
- ◆【キャリア教育】児童生徒や学生が地元企業を知る機会や働く楽しさを知る機会を創出するとともに、事業活動や起業などを体験できる機会をつくるなど、将来の地域経済を担う人材につながるキャリア教育を推進します。

(4)農林業を振興
する

- ◆【収益性向上】市民や飲食店等の実需者へ向けた働きかけを行うなど、地域ニーズを捉えた地消地産の取り組みを推進するとともに、加工や販売の拠点となる施設を活用した 6 次産業化等の推進や先進技術の導入による生産性・収益性の向上に向けた支援を行います。
- ◆【担い手】地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織の法人化への支援や認定農業者の育成など、競争力の高い農業経営体を育成するとともに、青年や女性農業者などの多様な担い手の定着や円滑な事業承継に向けた取り組みを推進します。
- ◆【生産基盤】農地の集約化など生産性向上に向けた取り組みを進めるとともに、農業用施設の計画的な維持管理や農作物の有害鳥

獣対策を進めるなど、安定的な生産環境の確保を図ります。

- ◆【多面的機能】農業・農村の魅力を活かした交流活動を促進させるとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備等を進めるなど、農山村の多面的機能を未来に継承する取り組みを推進します。

12 交流人口

(1) 観光資源を充実させる

- ◆【多彩なコンテンツ】滞在時間延長や消費につなげるため、伊達文化をはじめとする歴史・文化や自然など様々な仙台の魅力を活かした体験プログラムなど新たなコンテンツの発掘・創出と発信を進めます。
- ◆【西部地区観光振興】秋保、作並、泉西部など仙台西部地区において、豊かな自然や温泉、伝統工芸などの地域独自の文化を活かした観光振興を図ります。
- ◆【イベント】仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、SENDAI 光のページェントなど、季節を彩る祭りや文化・スポーツイベントを通じて、市民の一体感や創造性を育むとともに、交流人口の拡大を図ります。
- ◆【宿泊促進】スポーツ・映画等仙台ゆかりのコンテンツを活用してオフシーズンの魅力向上を図るなど、閑散期や平日の誘客促進につなげるとともに、早朝や夜間に楽しめるコンテンツを発掘・創出するなど、宿泊日数の延伸に向けた取り組みを進めます。
- ◆【受入環境】旅行者が安心して快適に周遊できるよう、二次交通の充実や市内事業者によるおもてなしサービスなど、ハード・ソフト両面における、受入環境の充実に向けた取り組みを進めます。
- ◆【担い手の育成】観光関連事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等への支援を行うとともに、関係事業者・団体等との連携を推進し、担い手の育成及び地域経済の活性化を図ります。

(2) 戦略的なプロモーションを推進する

- ◆【国内PR】観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々に対して、効果的に仙台の魅力を発信することができるよう、多様な顧客ニーズに応じたプロモーションを推進します。
- ◆【インバウンド】ターゲットを明確化した効果的なプロモーションを行うとともに、仙台空港の路線維持・拡大に向けたインバウンド・アウトバウンド施策を推進します。

- ◆ 【MICE】会議等の受入環境の充実を図ることにより、グローバルMICE都市としての魅力を向上させるとともに、大学等関係機関との連携により、国際会議等のコンベンションや企業内会議・研修会等をターゲットとした誘致活動を推進します。
- ◆ 【東北 PR】東北各都市や関係団体等との連携を強化し、東北の祭りや文化、復興ツーリズムなど多様なコンテンツを活かして東北一体となった誘客プロモーションに取り組みます。
- ◆ 【東北周遊】東北の食や地域資源など、東北の魅力の発信に向け、仙台の拠点性を高める取り組みを推進するとともに、東北全体を捉えた旅行者の受入環境の整備を進め、仙台・東北への誘客を促進します。

13 都市機能

(1) 都心まちづくり を推進する

- ◆ 【都心まちづくり】「仙台駅エリア」「青葉通・一番町エリア」「勾当台・定禅寺通エリア」の3つのエリアと、これらのエリアに囲まれたゾーンやその周辺ゾーンにおいて、多様な主体と協働しながら魅力向上につながる取り組みを進め、都心全体の回遊性や賑わいの向上を図ります。
- ◆ 【機能更新】既存建築物の更新を促進するとともに、企業ニーズなどの社会的要請に適応する機能の導入に向けた積極的な誘導を図ります。
- ◆ 【都市再生】都市再生緊急整備地域においては、高次な都市機能の集積・強化を図るなど、国際ビジネス交流拠点の形成や交流・賑わいを生み出す都市空間の形成を推進します。
- ◆ 【防災環境】建築物の新築や既存建築物の改修・更新を契機として、防災性や環境性能の向上や公開空地の質の向上を図るなど、仙台らしい都市環境の形成を進めます。
- ◆ 【都心交通】人が集い、歩きたくなる歩行者空間の整備、仙台駅周辺の交通結節機能の強化など、都心の回遊性を高める交通環境の再構築を推進するとともに、公共交通を利用した都心への来訪を促す取り組みを進めます。また、駐車施設や荷捌き施設の適正な確保により、都心の交通環境の改善を図ります。
- ◆ 【中心部商店街】中心部商店街の活性化に向け、暮らしを支える商業機能の維持・向上はもとより、賑わい創出や来街促進、広報力の強化に取り組み、集客力の向上を図ります。

- ◆ 【リノベーションまちづくり・エリアマネジメント活動支援】リノベーションまちづくりの普及を図りながら、行動意欲の高い人材の発掘や育成を進めるとともに、民間主導・行政参加型のまちづくりを推進します。また、地域主体の持続的なエリアマネジメント活動が育つ環境づくりに取り組みます。
- (2)広域拠点のまちづくりを推進する
- ◆ 【泉中央】泉中央地区においては、低未利用地の有効活用や土地の高度利用を誘導しながら、仙台都市圏北部の生活拠点として必要な都市機能の集積・充実とともに、生活利便性を生かした都市型居住の促進、歩行環境の改善による円滑な移動の確保を図ります。また、民間活力を導入した泉区役所庁舎の建替えに合わせ、商業・業務施設の集積の誘導や交通環境の改善を図るとともに、国家戦略特区を活用した多様な主体によるまちづくり活動を支援しながら、泉中央地区全体の回遊性や賑わいの向上に資する面的なまちづくりに取り組みます。
 - ◆ 【長町】土地区画整理事業で生み出された良質な都市基盤や充実した交通結節機能を生かしながら、仙台都市圏南部の生活拠点としてふさわしい多様な都市機能の集積や新たなまちの賑わいを創出する魅力的で個性あるまちづくりを進めるとともに、生活利便性を生かした都市型居住の促進を図ります。また、大規模商業施設や商業・文化施設などを核として、地域や商店街などと連携しながら、地区全体での賑わい向上に取り組みます。
- (3)機能拠点のまちづくりを推進する
- ◆ 【国際経済流通拠点】仙台塩釜港周辺の国際経済流通拠点においては、港湾機能の強化と連携し、経済・物流・交流機能の集積を推進することにより東北を代表する総合物流拠点としての機能向上を図ります。また、土地区画整理事業により再整備された中野・蒲生地区に新たな産業集積を推進するとともに、震災からの復興を担う高砂中央公園の整備を進めるなど、新たな経済活力や交流と賑わいをもたらす魅力的な拠点の形成を図ります。
 - ◆ 【国際学術文化交流拠点】青葉山周辺の国際学術文化交流拠点においては、東北大学・青葉山新キャンパス内への次世代放射光施設の整備の推進や、産学官連携による研究開発拠点の集積を図るなど、当該施設を核として国際的な学術文化・交流機能の充実を図ります。また、青葉山公園において、「杜の都」の歴史や文化、

自然環境を発信する拠点の整備を推進するとともに、コンベンション機能やミュージアム機能の強化に取り組み、広域的な交流機能の充実を図ります。

- (4)都市軸のまちづくりを推進する
- ◆【南北都市軸】地下鉄南北線沿線においては、都心や広域拠点を補完する都市機能の更新・誘導を図るとともに、交通利便性を生かした良好な居住環境の形成や低未利用地の有効活用、市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の活性化を図ります。
 - ◆【東西都市軸】地下鉄東西線沿線においては、大学キャンパスが広がる青葉山・川内地区、仙台城跡や広瀬川に囲まれた国際センター地区、本市の産業を支える卸町・六丁の目地区など、それぞれの地域特性を生かした多様な都市機能を誘導するとともに、良好な居住環境の形成や市街地開発事業、エリアマネジメントによる地域の価値向上を図ります。
- (5)鉄道沿線区域のまちづくりを推進する
- ◆【都市機能】交通利便性が高く、地域におけるまちづくりの中心となりうる鉄道駅がある JR 等の鉄道沿線においては、鉄道駅を中心に生活環境の充実を図る都市機能を集積します。
 - ◆【市街地整備】鉄道駅を中心に土地区画整理事業などにより、都市基盤の整備を行い、暮らしの質の向上や交流・賑わいの創出を図ります。
 - ◆【居住】公共交通の利便性や暮らしに必要な都市機能を生かした生活環境の充実を図りながら、居住の促進を図ります。
- (6)郊外居住区域の暮らしを維持する
- ◆【住宅】地域の持続可能性を高めるため、既存の住宅ストックや住環境を活かし、若年・子育て世帯を中心とした住み替えを誘導していくための取り組みを推進します。
 - ◆【生活環境】地域の既存施設や土地を活用して生活利便施設や地域活動拠点の確保または維持に向けた取り組みなどにより、良好な生活環境の形成を図ります。
 - ◆【地域活性化】地域団体や NPO、企業、大学が持つノウハウ等の活用や地域づくりへの参画を促進するとともに、地域の担い手の自発的な活動を支援するなど、多様な主体が地域に関わりやすい仕組みづくりと、地域資源を活用した地域活性化の取り組みを推

進めます。

- ◆【地域交通】鉄道や路線バスのサービスレベルが低い地域等において、通勤・通学・通院・買い物等、市民の日常生活が営めるよう、地域住民が主体となった地域交通の確保に取り組みます。

(7)公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

- ◆【都市交通】公共交通を中心とした交通体系の充実を図るとともに、都市計画道路の整備などにより自動車交通の円滑化を図るなど、活発な都市活動を支える交通環境の形成を進めます。
- ◆【鉄道利用圏】鉄道駅周辺におけるバリアフリー化や交通結節機能強化などによる鉄道への乗り継ぎの利便性を高める取り組みとともに、鉄道駅に結節するフィーダーバスの強化を図るなど、鉄道を基軸とした交通ネットワークを充実させます。
- ◆【鉄道利用圏から外れた市街地】主な移動手段が都心直行バスとなっている地域では、既存の路線バス網を活用しながら、定時性・速達性の向上等を図ることにより、幹線軸の形成を進めるとともに、バス待ち環境の改善を図るなど、公共交通サービスの利便性向上に取り組みます。
- ◆【利用促進】公共交通の利用促進に向け、利用者にとって分かりやすい表示を行うなど案内誘導の改善を図るとともに、車などから公共交通機関への自発的な転換を促すため、「せんだいスマート」としてモビリティ・マネジメントなどの取り組みを進めます。
- ◆【広域交通】広域交通ネットワークの形成や広域交通拠点の強化、観光客等来訪者の二次・三次交通の充実を図るなど、広域連携・交流・物流を支える交通環境の形成を進めます。
- ◆【新技術】自動運転技術やグリーンスローモビリティなど、新技術の実証実験を積極的に行いながら、その導入による円滑で快適な移動環境の確保に取り組みます。

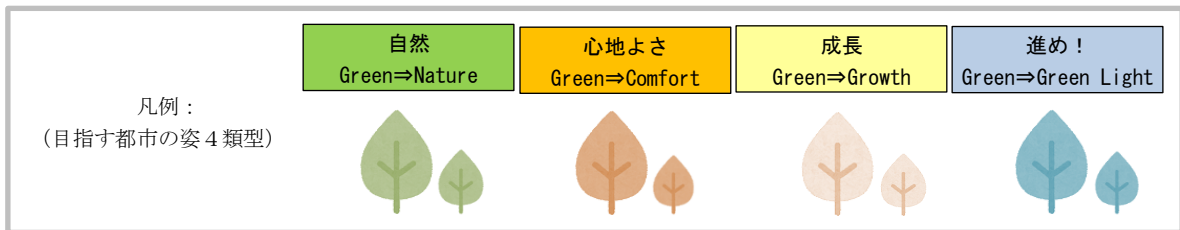
V 区別計画

1 策定の目的

これまでは全市的な視点によるまちづくりの方向性を示してきましたが、区別計画では地域を起点とした、地域づくりの方向性を示します。

仙台にある5つの区には、それぞれの成り立ちや特色があります。この区別計画は、区の魅力や未来への想いについて話しあう区民参画イベントを開催しながら作成を進めました。これからは、自分と縁がある地域のために何かしたいという想いを行動に移すきっかけになるよう、計画を幅広く共有します。

そして、区民をはじめとして、様々な方々がつながりを持って、地域の特性を活かした個性あふれる地域づくりを進めることで、4つのGreenを高め、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の実現を目指していきます。



2 区別計画の構成

(1) 区の成り立ち

区の位置や成り立ちを示します。

(2) 特性と動向

人口動態などの現状と、区域を地理や動向に沿って分類した地域ごとの特性を示します。

(3) 地域づくりの方向性

地域の特性を踏まえた、地域づくりの方向性を示します。

青葉区

1 区の成り立ち

(1) 位置

青葉区は、市の中心部に位置し、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区です。広瀬川が35kmにわたって区域を東西に貫いており、西部に位置する宮城地区は、区の面積の86%を占めています。

交通の要衝である仙台駅を中心として交通機関が充実しているほか、国道48号とJR仙山線が東西に走り、東北自動車道が南北に通っています。



青葉区		(うち宮城総合支所管轄地域)
人口	311,336人	73,612人
世帯数	163,794世帯	28,806世帯
面積	302km ²	260km ²

※2020.5.1現在推計人口

(2) 成り立ち

青葉区は、市制施行当時の旧仙台市域を中心として、昭和に入り編入された旧七北田村の荒巻・北根地区や旧生出村の折立地区、そして政令指定都市移行のなかで合併した旧宮城町を区域としています。

区名は、藩祖伊達政宗公が仙台城を築いた青葉山や、「杜の都」のシンボルロードである青葉通に由来します。かつて城下町に広がった緑は、時代を経て形を変えながらも、杜の都を象徴する青葉という言葉とともに、現代に受け継がれています。

2 特性と動向

(1) 現状

青葉区は5区のなかで最も人口が多く、市全体の人口の約3割を占めています。区内には大学や専門学校が多く立地していることで、大学生をはじめとして多くの若い世代が集まっており、20～24歳の人口割合が5区のなかで最も高くなっています。加えて、昼夜間人口比率も最も高く、区外から通勤や通学をしている人が多くなっているほか、市全体の外国人の約半数が区内に居住しています。

西部の宮城地区については、JR仙山線や仙台西道路などの交通網が整備されていることから、錦ヶ丘や愛子などには多くの子育て世帯が居住し、0～14歳の人口割合が高くなるなど、政令指定都市移行後、人口は一貫して増加し続けています。一方、地区の西部は市内で最も高齢化率の高い地域となっており、将来的な人口減少率も他の地域より高くなるが見込まれています。

(2) 地域の特性

青葉区は、仙台駅を含む都心から山形県との県境までを包含する広い区であるため、地域ごとに様々な特性を有し、近代的な都市機能と豊かな自然環境が共生する「多様性」が区の特徴となっています。

仙台城及びその城下町を起源とする市中心部を擁する青葉区は、1945年の仙台空襲で受けた多大な被害からの復興をとげ、事業所数、従業者数が他区の倍以上あるなど、東北地方の中枢を担う本市の中でも、行政・経済の中心として、様々な都市機能を集積し続けています。反面、集積した機能の更新や、転入者や若い世代の地域とのつながりの確保、東日本大震災を踏まえた防災対策など、時代に合った新たな魅力・仕組みの創出が必要となっています。

また、宮城地区では、少子高齢化のさらなる進展に加え、人口減少社会の到来が予見されているなか、人口が急速に増加し、生活基盤施設等の更新や新たな整備が要請される地域がある一方、生まれ育った場所での生活やコミュニティの維持が困難になりつつある地域があるなど、それぞれの地域の個性や特色に応じた多彩なまちづくりを進めながら、地区全体としての魅力向上に取り組む必要があります。

① 都心地域

仙台駅を中心とした都心地域は、商業・業務機能、行政機能、交通結節機能などの東北を支える多様な都市機能が集積しています。定禅寺通や青葉通のケヤキ並木は都心の景観に彩りを与え、仙台・青葉まつりや仙台七夕まつりなど、仙台を代表する多彩なイベントの舞台として賑わいを創出しています。

近年、建築物の老朽化が進行するとともに、オフィスビルの新規供給が停滞していることが企業進出の妨げになっている状況です。また、仙台駅周辺に人の流れが集中していることから、中心部商店街の活性化や公共空間・民間の遊休不動産の利活用などを通じて、都心全体の価値を高める取り組みが求められています。

② 都心周辺地域

都心周辺地域は、藩政時代の面影を残す暮らしや伝統、街並みが受け継がれている一方で、多くの新しい住宅や店舗が建ち並んでいることに特徴があります。仙台城跡や大崎八幡宮などの歴史的資源に加え、貴重な自然、大学の知的資源や文化的資源を有し、観光・学術の中心となっています。

集合住宅の建設が続き、人口は増加していますが、集合住宅居住者の地域コミュニティへの参加が進んでいない状況であり、その対応が必要となっています。また、

道路や公園などの生活の基盤となる施設の老朽化対策やバリアフリー化も求められています。

③ 丘陵住宅地域

都心周辺地域の外縁、北部から西部の丘陵地帯から仙台北環状線沿線にかけて、高度経済成長期以降に開発された郊外住宅団地が連なっています。

高齢化率が区内の平均より高い地域であり、それに対応したまちづくりが必要となっています。管理が行き届かない空き家が目立ち始め、周辺的生活環境へ影響を及ぼす傾向にあり、また、道路や公園といった生活の基盤となる施設について、地域環境に応じた対策が求められています。今後、さらなる高齢化の進展により、買い物などの日常生活への支障も懸念され、地域での支えあいや高齢化に対応したサービスの需要増加が予想されています。

④ 愛子周辺地域

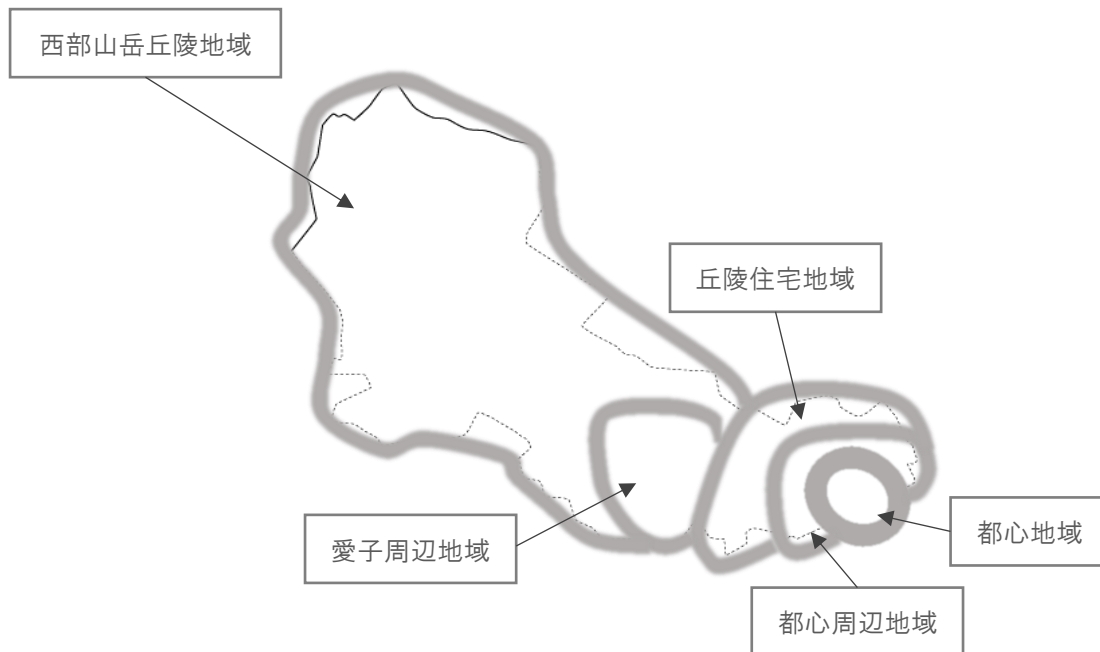
愛子および周辺地域は、住宅地の開発や市内中心部からの利便性の向上により、15歳未満の年少者や30歳代の子育て世代など、若い世代を中心に人口の増加が顕著となっています。さらに、宮城総合支所周辺では、大規模な土地区画整理事業が計画されており、区域内に様々な施設が整備されることで、地区全体の環境が大きく変化することが予想されます。

増加する人口や交通量に対応するため、安全な歩行空間の確保などのインフラ整備が求められています。また、子育て環境の整備や、良好な地域コミュニティ形成のための取り組みが必要となっています。

⑤ 西部山岳丘陵地域

区の西部に広がる山岳丘陵地域は、雄大で多様性に富んだ自然と、それと調和した里山、田園が広がる風光明媚な地域であり、作並や新川、定義周辺などでは四季折々の環境を生かした活動を楽しむことができます。また、作並温泉や定義如来などの歴史的な名所を有し、歴史や伝統文化を享受することができます。

市内で最も高齢化が進展している地域であり、児童数の減少から小学校の統合が行われ、また地域交通の確保などの課題が顕在化してきています。野生鳥獣による農作物等被害などへの対策も含めた安全・安心な暮らしの確保とともに、交流人口を増やすさらなる取り組みを早期に進めていく必要があります。



3 地域づくりの方向性

(1) 多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまち

青葉区は、高度な都市機能と豊かな自然、そして多彩で魅力のある観光コンテンツがそろっています。多様な主体と協働しながら地域の魅力を高めることで、個性があふれ、多くの人々が訪れたいようなまちを目指します。

都心地域において、老朽建築物の建て替えや企業ニーズに合ったオフィスの整備を促進します。また、それらを契機として土地の高度利用を進めるとともに、公共空間と民有地が一体となった新たな賑わいの創出に向けた取り組みを推進します。

定禅寺通や青葉通、また、勾当台公園などの都市公園においては、多くの人が集う、魅力ある都市空間の形成を進めるとともに、エリアマネジメント組織や地域との連携を図りながら、中心部商店街の活性化やリノベーションの促進により、都心全体に賑わいを広げる取り組みを進めます。

また、人口減少が続くことが予想されている西部山岳丘陵地域では、地域課題の解決と新たな賑わいの創出に向けて、豊かな自然環境や歴史、温泉といった地域資源を活用するとともに、先端技術を有する企業や様々な分野のアーティストなどと連携し、多彩なアイデアを出し合いながら、新たな取り組みを積極的に進めます。

(2) お互いを認めあい、支えあう、誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち

青葉区に住む様々な世代や異なる国籍の方々が、お互いを認めあいながら、いきいきと暮らしていくためには、近隣同士で支えあう顔の見える関係づくりや、地域の資源を活かしてつながりを深める取り組みが大切です。

日頃からの地域での関係づくりのため、町内会をはじめとする地域団体の担い手の育成などに取り組むとともに、住民が主体となった地域活動を促進します。

地域活動への参加が進んでいない集合住宅居住者や、増加傾向にある外国人住民の方々に対しては、地域社会の一員として暮らしていくことができるよう、地域内の交流を促進する取り組みを進めます。

また、宅地開発等による人口の増加が特に顕著な愛子周辺地域では、従前からの住民と子育て世代が多い新たな住民との交流を深め、良好な地域コミュニティを形成していくことが求められていることから、地域資源や伝統文化などを生かした交流の場づくりを進めます。特に、子育て世代のニーズに対応するため、子育て環境の充実に取り組みます。

地域による支えあいの視点のもと、生涯を通じた健康づくり、生きがいづくりなど、高齢化率の高まりが見られる丘陵住宅地域などを念頭に、ライフステージに応

じたきめ細かな取り組みを行い、誰もが住んでよかったと思える一体的な地域づくりを進めます。



(3) 地域の防災・防犯力を高め、安全で安心して過ごせるまち

地域の安全・安心のためには、自然災害への対応、防犯力の向上、交通安全など、様々な視点で、地域の実情に応じた取り組みを充実させることが大切です。

東日本大震災の際には、宅地や建物の被害が見られたほか、公共交通機関の全面停止により多くの帰宅困難者が発生し、仙台駅周辺の地域の避難所運営にも支障が生じました。その教訓を生かし、地域防災リーダーの育成や防災訓練の実施など、日頃からの防災力の向上に向けた活動を支援するとともに、企業等と連携しながら帰宅困難者への対策を進めます。

また、防犯力を高め、犯罪が起きにくい地域をつくるため、自主防犯組織、町内会や学校、地域団体等の連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。加えて、近年増加傾向にある空き家への対応や、主要な交通手段の1つとなっている自転車の安全利用なども推進し、安心して暮らせる地域づくりを行います。

生活の基盤となる施設については、老朽化への対応や、人が集まる施設の周辺を中心としたバリアフリー化が必要となっている地域もあるため、地域の実情に応じた機能を確保していきます。



(4) 杜の都の自然、歴史が息づき、文化の薫るまち

青葉区は、高度な都市機能を有するとともに、豊かな自然、都心周辺地域における歴史的な景観や暮らしの中に息づく文化などの恵まれた資源を有しており、それらは青葉区のみならず「杜の都」のシンボルとなっています。これらの資源に親しみ、地域に対する理解を深めることは、地域への愛着と誇りを持ち、地域や社会に関わることにつながります。

仙台市博物館やせんだいメディアテーク、市民センターなどをはじめとする社会教育施設では、これまでも、地域資源を活かした学びによる交流が行われ、地域づくりや文化の継承を推進する力となってきました。青葉区には、学生を中心とした若い世代が多いことなどから、地域資源を生かした学びの機会を提供し、その過程において様々な世代が交流する機会づくりに取り組むことにより、人と人とのつながりを深め、地域の活性化につなげていきます。

また、豊かな地域資源を次の世代へ継承するとともに、あらゆる世代の人が、仙台ならではの魅力を楽しめる機会を創出し、交流人口の拡大を図ります。

宮 城 野 区

1 区の成り立ち

(1) 位置

宮城野区は、市の北東部に位置し、仙台駅東口から仙台塩釜港にかけて広がる区域です。東は太平洋に面し、西は仙台駅東口一帯の市街地が広がり、北は県民の森の一部である丘陵部、南に広がる平野部は若林区と接しています。

JR 東北本線、JR 仙石線が区内を横断し、国道 4 号仙台バイパスや国道 45 号などの主要幹線道路が通っているほか、仙台駅東口には地下鉄東西線の駅を有しています。



人口	196,727人
世帯数	95,654世帯
面積	58km ²

※2020.5.1現在推計人口

(2) 成り立ち

宮城野区は、現在の宮城野区西部に位置する市制施行時からの旧仙台市域の一部と、昭和に入り編入した原町や岩切村、高砂村を区域としています。

区名の由来は、かつて市街地の東部一帯に広がり、古くから歌枕として全国に知られた「宮城野」にあります。江戸時代までは、萩や鈴虫の名所として広々とした草原が維持され、都市開発等により原風景が失われた現代においてもなお、「宮城野」という町名は残されています。

2 特性と動向

(1) 現状

宮城野区は他区と比べて年少人口と生産年齢人口の割合が高くなっています。人口 1,000 人あたりの出生数が 5 区のなかで最も高く、出生数が死亡数を上回る自然増によって区内の人口増加が支えられています。仙台駅の東側や JR 仙石線沿線では戸建て住宅や集合住宅が建設されており、岩切や田子などの地域では生産年齢人口の増加が見込まれる一方で、それ以外の地域では人口減少・少子高齢化が進行することが予想されています。

宮城野区は 5 区のなかで単身高齢者割合が最も高く、鶴ヶ谷など高齢化の進行が顕著な地域も存在しています。地域によって人口構成の変化に濃淡があるため、それにより生じる影響を念頭に置いたきめ細かな対応が求められています。

(2) 災害からの復興まちづくり

2011年の東日本大震災では区域の35%が浸水し、中野・蒲生や岡田をはじめとする沿岸地域は甚大な被害を受けました。その後、災害危険区域を設定して内陸への集団移転を行うとともに、防潮堤やかさ上げ道路、避難のための施設整備などによる多重防御の総合的な津波対策を実施し、復興への歩みを着実に進めています。

これまで、数多の災害を住民の創意工夫や協働によって乗り越えてきましたが、今後は、東日本大震災の経験と教訓の継承とともに、沿岸部の新たなまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

また、七北田川や梅田川の流域においては、大雨や長雨による洪水、台風などにより度々大きな被害を受け、堤防の建設や河川の改修などの対策を進めてきました。近年の豪雨被害も踏まえ、洪水浸水対策に継続して取り組んでいく必要があります。

(3) 地域の特性

① 都心及び周辺地域

仙台駅の東側は、江戸時代以降、農地や果樹園、製糸工場へと姿を変えていきました。北側の二十人町と鉄砲町は、足軽が住む町でしたが、明治時代になると塩釜へ向かう街道に面し、商店街へと変貌していきます。その後、大規模な土地区画整理事業が進み、宮城野通を基軸とした新しい街並みが形成されるとともに、その周辺地域においても、住宅地が広がっていきました。近年は、東北楽天ゴールデンイーグルスが本拠地を構えるとともに、地下鉄東西線の開通や東西自由通路の拡幅に併せて商業施設の開発が進んだほか、宮城県による文化芸術機能の移転の検討が進むなど、当該エリア一帯に新たな賑わいづくりの機運が高まっています。

② 北部住宅地域

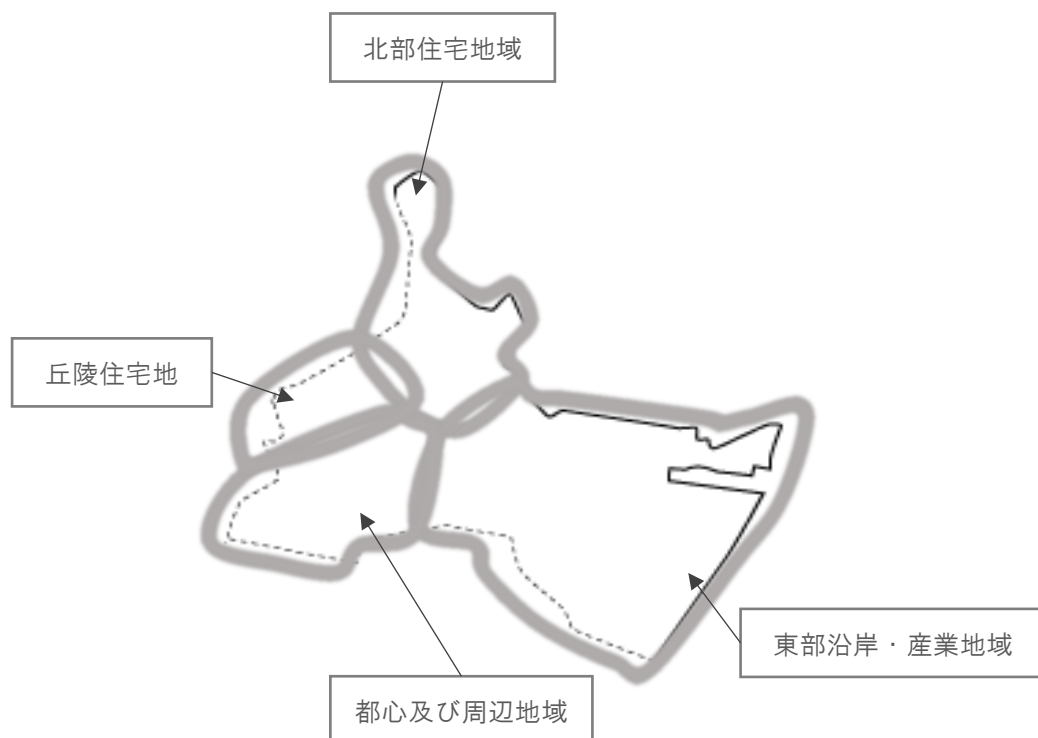
七北田川沿いに位置する岩切は、多賀城や塩竈、利府へ通じる道と東西に延びる道が交差する交通の要衝です。古墳時代の鴻ノ巣遺跡など多くの集落ができ、中世においても「府中」と呼ばれる行政の中心地域でした。岩切城跡をはじめ、市内最大の板碑の密集地である東光寺を有するなど歴史の息吹が感じられる場所が随所にあります。当該地域を統括していた留守氏が岩手県に移った後は、農村へと変わっていましたが、近代に入って鉄道が通り、道路が整備されていくと水田や畑地は住宅や店舗などに姿を変え、近年は若い世代が多く集まる地域になっています。

③ 丘陵住宅地域

国道 45 号以北の丘陵部は、江戸時代には山林が広がり、藩主の狩猟の場ともなっていました。しかし、戦後に人口が急増し、周辺の丘陵を造成して住宅団地が作られるようになり、都市域が拡大していきました。現在は鶴ヶ谷をはじめ、開発時期の早い団地が成熟期を迎えており、市の中でも高齢者の割合が高い地域です。市営住宅の建て替えに伴うコミュニティづくりや、地域固有の課題解決に向けた住民主体の取り組みが進むなど、住民が安心して暮らせる環境づくりが進められています。

④ 東部沿岸・産業地域

七北田川下流域の平野部は、田畑が広がる農業地帯で、居久根と呼ばれる屋敷林に囲まれた農家が点在していました。その後、仙台塩釜港の建設を契機に、工場や倉庫が立ち並ぶようになり、幹線道路が整備されると、大型店や事業所、住宅が増えてきました。岡田地区南蒲生・新浜などの沿岸部は、東日本大震災の津波により、大きな被害を受けましたが、コミュニティの再生に向けた新たなまちづくりが進められています。また、中野・蒲生地区を中心に産業集積が進んでいるほか、仙台港背後地には、仙台うみの杜水族館や大型商業施設などが立地し、活気をもたらしています。



3 地域づくりの方向性

(1) 海辺のふるさとをつくる～集い・想いをつなぐまち～

東日本大震災の経験を踏まえ、多重防御の構築に向けたハード面の整備が進み、区民の防災意識や町内会を中心とした災害対応力が向上するとともに、津波で被災した沿岸部においても新たなまちづくりの萌芽が生まれてきています。今後は、震災の教訓を伝える取り組みはもとより、沿岸部に再び人々が集い、笑顔が行き交うまちになるよう、新たな海辺のふるさとをつくります。

東日本大震災の経験と教訓を継承する取り組みを通じて、一人ひとりのあらゆる災害への危機管理意識をより一層高めることで、災害時に誰もが冷静に行動できる安全に暮らせる地域づくりを進めます。

津波被災地域のコミュニティの再生と活性化に向けては、被災された方々が気軽に集い、つながりを深める場づくりに取り組むとともに、地域で暮らす方々の企画立案による域内外の交流創出に向けた取り組みを促進します。

また、海岸公園をはじめ、日和山や蒲生干潟、貞山堀など震災を乗り越えてきた資源の活用を進めるとともに、地元住民の方々などの意見も踏まえて、震災の記憶や地域の文化を伝えるコンテンツの充実や発信に取り組み、東部沿岸地域一帯の回遊性を向上させ、海辺の賑わいづくりを推進します。

(2) 都心のシンボルエリアをつくる～賑わいを創り、可能性を活かせるまち～

仙台駅の東側は、地下鉄東西線の開業および東西自由通路の拡幅などを契機として、民間開発や集客促進に向けた機運が高まっています。今後は、「働く」「住む」「学ぶ」「楽しむ」といった豊かなライフスタイルの一部として、より魅力あふれる都市空間とするため、住民や民間企業とともに知恵を出し合い、多くの人が気軽に集い、訪れるとわくわくするような新たな都心のシンボルエリアをつくります。

仙台駅東エリアの賑わい創出に向けては、地域のまちづくりを担う団体などとの連携を図りながら、イベントの開催などの都市空間の有効活用や情報発信を通じて、宮城野通を基軸としたエリア特性を高める取り組みを推進します。

公共空間の利活用については、住民参加型で検討を進めてきた駅東1号、2号公園のほか、榴岡公園や藤村広場など個性豊かな都市空間を活かして、新たな交流や回遊を生み出し、近隣住民やこのエリアで働く方々をはじめ、多くの人が憩い、賑わう環境づくりに取り組みます。



(3) 心地よいコミュニティをつくる～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～

宮城野区は、5区の中で最も出生率が高く、子育て世代が増加している地域がある一方、開発時期の早かった住宅地を中心に高齢化の進行が顕著な地域もあり、人口構成や課題は地域によって様々です。大規模な市営住宅の建て替えが進む地域もあります。今後は、関係支援機関との連携を促進させることはもとより、住民同士が世代を超えてつながり、多様性を尊重しあいながら、お互いの顔が見える心地よいコミュニティをつくります。

地域の担い手の育成や交流のための事業を展開するとともに、社会的孤立や地域交通など地域が抱える課題への解決に向け、住民が主体となって関係機関や専門家等との協働の取り組みを促進し、人とのつながりや自分の役割を実感しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

子育て世代の育児不安や育児孤立の解消に向けては、保育所や児童館など地域の児童福祉施設の運営団体や子育て支援に取り組むNPOなどとの協働により、子育ての楽しさを実感できるような場づくりや子育て世代のネットワークの形成など地域のつながりを深める取り組みを進めます。



(4) 新たな魅力に出会える場をつくる～ふるさとを知り、元気を体感できるまち～

宮城野区には、歴史・自然資源、水族館やプロ野球チームの本拠地、スポーツ施設など仙台市を代表する多くの観光・交流スポットがあります。今後は、多彩な資源を多くの方々がより一層快適に楽しめる環境をつくるため、民間企業等との連携を進めるとともに、未来の地域づくりの担い手である子どもたちや若者の地元への関心や想いを深めることができるよう、新たな魅力に出会える場をつくります。

区内外の方が訪れる仙台塩釜港周辺地区については、集客力の高い民間施設との連携により、回遊性を高め、エリア一体となった魅力の向上に取り組み、仙台を代表する交流と賑わいの拠点づくりを進めます。

また、市民センター事業や区民協働事業を通じて、地域の歴史や文化を未来に継承する取り組みを進め、子どもから大人まで、あらゆる立場の方々のふるさとへの意識を育む機会を創出します。こうした学びの場や体を動かす機会、世代を超えた交流の機会をつくることで、地域の魅力を実感し、地域づくりへの参画意識を高める好循環を生み出します。

若林区

1 区の成り立ち

(1) 位置

若林区は、市の南東部に位置し、5区で最も規模の小さな区です。東は太平洋、西に旧仙台北下である市街地が広がり、南は広瀬川と名取川沿いに太白区、北は宮城野区と接しています。

地下鉄東西線の東の始発駅を有し、国道4号、仙台東部・南部道路、県道10号塩釜亘理線など主要な道路が張り巡らされているほか、仙台空港や仙台塩釜港にも近い地域です。



若林区	
人口	138,847人
世帯数	67,368世帯
面積	50km ²

※2020.5.1現在推計人口

(2) 成り立ち

若林区は、1928年に仙台市に編入された七郷村の南小泉地区と、1941年に仙台市へ編入された六郷村、七郷村に加え、政令指定都市に移行して区制が敷かれた際に組み込まれた名取川北岸の四郎丸地区の一部を区域としています。

区名の由来は、藩祖伊達政宗公が日常の居所として晩年の多くを過ごした若林城にあります。若林城（現宮城刑務所）を起点として築かれた城下町の町割りを特徴づける地名は、政宗公が没し、若林城が廃された現代もなお生活に息づいています。

2 特性と動向

(1) 現状

若林区は5区のなかで人口が最も少ない区ですが、2015年の地下鉄東西線の開業により区内には5つの駅が新設され、人口は大きく増加しています。地下鉄沿線には戸建住宅や集合住宅、商業施設などの立地が進んでおり、加えて区域の西から東まで平地が続き、自転車での移動がしやすいことから、子育て世帯などの若い世代が移り住む地域に変わろうとしています。

今後、若林区は5区のなかで人口減少が最もゆるやかに推移すると見込まれていますが、東日本大震災の影響を受けた沿岸部や昭和に開発された住宅地では、人口減少・少子高齢化が進んでいる地域も存在しており、地域差が顕著になっています。地下鉄東西線が開業したことに伴って生活環境が変化した地域もあるため、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるように、地域の実情に応じた対応が必要とされ

ています。

(2) 災害からの復興まちづくり

2011年の東日本大震災では、津波により区域の56%、内陸約4kmにわたり浸水し、壊滅的な被害を受けました。元来、海岸部には、美しい白砂青松が連なり、東部地域には居久根と呼ばれる屋敷林が取り囲む中小の集落が、田園の中に浮島のように点在し、豊かな景観を作り出していました。津波によりそれらの景観や営みの数々が失われ、海沿いの地域で暮らす方々の多くが移転を余儀なくされましたが、市民による杜を再生する取り組みや農地の整備が行われた結果、田園地域は再生し、現在では美しい風景を取り戻しつつあります。また、人口減少が進むなか、地域住民はコミュニティの再生や活性化に取り組み、住民自身が交流事業を企画するなど新しい歩みを進めています。今後は、東日本大震災の経験と教訓の継承とともに、沿岸部の新たなまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

過去を紐解けば、若林区には津波だけでなく、様々な自然災害のリスクが存在しています。沖積平野特有の軟弱地盤や平坦地は地震時に揺れやすく、他区と比べて、液状化や大雨による浸水リスクが高い地域も多くあります。このように、地形的な条件による防災上の課題が存在するため、自然災害時のリスクを軽減するための継続的な取り組みが必要とされています。

(3) 地域の特性

① 都心及び周辺地域

区域の西側は中心市街地の一角を構成し、建物の高層化や集合住宅の建設による人口の流入が進んでいます。また2023年には、仙台市立病院跡地に東北学院大学の五橋キャンパスの開設が予定されており、交流人口が大幅に増加することも想定されます。南鍛冶町、畳屋丁、南染師町、舟丁など藩政時代の営みが垣間見える町名や、歴史的・文化的な建築物も残っており、旧奥州街道沿いには現在も個性的な店舗が立ち並ぶ商店街があるなど、日常生活に深く歴史が根差している地域でもあります。

② 地下鉄沿線地域

荒井駅周辺では土地区画整理事業等により生活環境の整備が進み人口が急激に増加しており、子育て世帯や沿岸部から移転した高齢者世帯など多様な世代が混在するなか、コミュニティ活性化の工夫が求められています。また、卸売・流

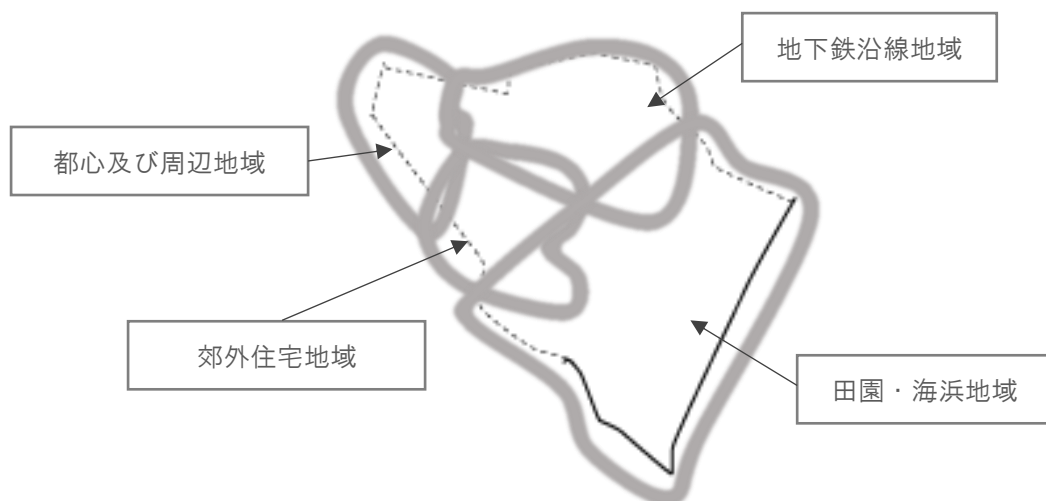
通・印刷などの大規模な産業機能が集積している卸町駅や六丁の目駅周辺では文化芸術活動や起業支援などの場がまちの多様性を生み出しており、加えて操業環境向上のため移転の検討が進められている仙台工業団地の移転元地には新たな賑わいや交流を創出する街への転換が期待されます。一方で、薬師堂駅周辺では陸奥国分寺や陸奥国分尼寺など歴史的資産を生かしたまちづくりが行われています。

③ 郊外住宅地域

地下鉄沿線地域の南側、国道4号を挟んで東西に位置するエリアには、昭和に整備された比較的古い住宅地が形成されています。現在は、戸建住宅の建替えや既存建物の耐震改修、リフォーム工事が緩やかに進んでおり、アパートなどの集合住宅も増加していますが、地域内の人口は減少傾向にあり高齢化率も高くなっています。また、河川氾濫による浸水想定区域が広く分布していることから、治水に関する住民の関心が高いことにも特徴があります。

④ 田園・海浜地域

区の東部に広がる田園・海浜地域は、中小の集落が点在し、仙台市の農業地帯として稲作や野菜、花きなどの近郊農業が盛んな地域でしたが、東日本大震災により発生した津波によって甚大な被害を受け、防災集団移転等によって人口は大きく減少しました。しかし、その後、農地の大区画化を主体としたほ場整備、津波避難施設や海岸公園、東部復興道路（かさ上げ道路）等の整備が行われ、スポーツや農業などをテーマとした集団移転跡地の利活用なども進んでおり、震災の記憶を後世に伝えるとともに、仙台の新たな賑わいを創出する役割が期待されています。



3 地域づくりの方向性



(1) 田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち

虫の声が聞こえる田園、恵みと畏敬の念をもたらす海、卸町のケヤキ並木、白鳥が訪れる湖沼など、若林区には他区にはない豊かな環境があります。区内には広瀬川と名取川が流れており、街の中には堀が網の目のように張り巡らされています。また、沿岸部ではかつて漁業が行われ、海水浴客で賑わっていた歴史もあるなど、水辺の近いところで生活が営まれてきたことも特徴的です。

現在、六郷堀と七郷堀は農業用水路として重要な役割を担っていますが、非かんがい期における試験的な通水の取り組みが環境用水として法的に制度化される契機にもなったように、区民一人ひとりの手によってこれらの自然環境や豊かな水環境は継承されてきました。

今後も自然環境を守り、歴史ある水資源を活用する取り組みを進めていくとともに、海洋ごみを削減する取り組みなどを通じて生態系を維持し、より多くの人々が海や水辺に親しめる機会を、区域を越えてつくっていきます。

また、若林区では遺跡等の様子からも地震や洪水の痕跡をみることができ、この地域の暮らしは常に自然災害とともにあったことが分かります。そのため、海岸には海岸防災林が造られ、人々は水害を避けるために微高地に集落をつくるなど、生活の知恵を張り巡らして営みを続けてきました。

将来の災害にしなやかに対応できる街をつくるため、せんだい 3.11 メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校などを活用して災害の歴史とともにそこで培われた知恵を学ぶなど、地域活動や教育を通じて、災害のリスクを意識した暮らし方を考える機会をつくり、具体的な行動を日常生活に根付かせる取り組みを行っていきます。



(2) 新旧の住民が混ざり合い、支え合うあたたかなまち

若林区には、東日本大震災により被災された方々の住まいとして復興公営住宅や防災集団移転先団地が整備され、区内外の方々が新たな地域での生活を始めました。一方で、地下鉄東西線の開業により沿線周辺の利便性が向上し、若い世代や外国人を含む人口が増加するなど、地域を構成する方々の顔ぶれも変わり始めています。

特に若い世帯の流入によって子どもの数が増え、活気があふれる一方で、子育て相談窓口や子どもの遊び場などの不足が懸念されています。2020年には荒井小学校が開校するなど施設整備が進められていますが、より一層の環境づくりが求められています。

そこで、子育てに関する悩みや困りごとに速やかに対応できるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、地域全体で住民の安全を守り、安心して生活ができるまちづくりを進めていきます。また、地域に散らばる資源を活用しながら、住民が安心して過ごせる居場所を地域で共につくっていきます。

また、若林区でも高齢化に伴う健康上の問題や社会的孤立も大きな課題となっています。年齢にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、社会的な孤立を防ぐ取り組みや、心身の健康を保つ取り組みを、地域特性も踏まえながら、地域住民や関係機関と協力して進めていきます。さらには、性別や国籍、障がいの有無などに関わらず、様々な人々が交流できる場づくりを支援し、新たなコミュニティの活性化を目指します。



(3) 歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち

南材木町や河原町などに残る街道沿いの伝統的な建物や、職人や町人にちなんだ町名、子どもたちの遊び場でもある遠見塚古墳や、定期的に市が開かれる史跡など、若林区には様々な歴史が人々の暮らしに根付いています。そうした歴史を知り、自分が暮らす土地に愛着と誇りを持てるようにするために、何気ない風景にある魅力に気づき、親しみを抱くことができるような機会をつくっていきます。

そこで、若い世代から年配の方々まで、歴史や地域の魅力に気づくことができる学びの場や、沿岸部の農業や水辺を活用した新たな学びの場づくりに取り組みます。さらに、東部沿岸エリアに点在する施設や団体を、区域を越えてネットワーク化することで、地域の歴史や文化の伝承、豊かな自然の再発見や新たな賑わいの創出など、エリア全体について情報共有と協働を促すとともに、地域外に向けた情報発信を進めていきます。

区域では、新しい住宅地の開発とともに若い世代が増加し、また東北学院大学の新キャンパス開設に伴い、たくさんの学生が流入します。学生をはじめとした若い世代をまちづくりの新たなパートナーとして迎え、地域全体で魅力を高め合う環境づくりに取り組みます。



(4) 多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち

現在、若林区は三つの大きな変化に直面しています。第一に、地下鉄東西線の開業による沿線の新たな土地利用と人口の増加。第二に、東北学院大学の移転に伴う学生と教職員の集中。第三に、津波被害を受けた東部地域における集団移転跡地の活用。これらの変化を街の活力に変えるため、地域で活動する多様な人たちが互い

に協働して、新しい変化をつくり出す環境づくりに取り組んでいきます。

かねてから若林区では、区民が主体となって、朝市やマルシェ、マラソン大会などが開かれ、まちの魅力を育てる取り組みが継続して行われてきました。今後も新たな実践を生み出し続けるため、人と人が結びつくための場づくりや新たな担い手が育つ環境づくりに取り組むとともに、東北学院大学の新キャンパス設置を契機に、区の様々な地域資源と大学とのコラボレーションや、地元企業との共同開発・研究を目的とした産学連携、外国人留学生や在留外国人との共生を進め、地域が学生を育て、学生が地域を元気にするような相互の関係を通じ、すべての世代が地域づくりに関わっていけるような機会をつくります。

また若林区には、文化・芸術や起業支援などの様々な施設、陸奥国分寺薬師堂に代表される歴史資産や、市街地から比較的近くに立地する海辺などの自然資源など、活力を生み出す豊かな土壌があります。それらの土壌を最大限活かすとともに、NPOや企業などが持つ新しい発想をまちづくりに活かし、若者の増加が見込まれる市街地や、変化が生まれ活性化しつつある海浜地域などにおいて、新たな賑わいづくりにつなげていきます。

太白区

1 区の成り立ち

(1) 位置

太白区は、市の南西部に位置し、名取川河口近くから山形県境まで東西に帯状に広がっています。

地下鉄南北線の南の始発駅と東西線の西の始発駅を有し、JR 東北本線や東北自動車道、仙台南部道路などが通っているほか、仙台空港が至近距離にあります。特に地下鉄・JR 長町駅周辺は、交通の利便性が高く、仙台都市圏南部の広域拠点としての役割を担っています。



太白区		(うち秋保総合支所管轄地域)
人口	231,724人	4,159人
世帯数	105,274世帯	1,838世帯
面積	228km ²	145km ²

※2020.5.1現在推計人口

(2) 成り立ち

太白区は、市制施行時の旧仙台市域へ編入された長町と、以降順次編入された西多賀村や中田村、生出村に加え、政令指定都市を目指すなかで合併した旧秋保町を区域としています。

区名は、平野部の西に位置する太白山に由来します。太白山はきれいな三角形が仙台湾からも確認でき、古くから漁船の目印とされるなど、地域のシンボルとして親しまれてきました。

2 特性と動向

(1) 現状

太白区は、他区と比べて年少人口と高齢人口の割合が高くなっています。昼夜間人口比率が5区のなかで最も低く、区外に通勤・通学をしている人が多くなっています。地下鉄南北線と JR 東北本線が通っていることや、土地区画整理事業が進んだことから、あすと長町や富沢などの地域では戸建て住宅や集合住宅が建設されており、子育て世帯をはじめとして人口の増加が続いています。その一方で、昭和に開発された丘陵部の住宅地や西部では人口減少・少子高齢化が進んでいる地域もあります。

地域の状況に応じて、生活課題が多様化していることから、地域での密接なつながりを基盤として、支えあうまちづくりが求められています。

(2) 地域の特性

① 南部拠点地域

南部拠点地域は、JR 長町駅周辺を中心とした市南部の中心地です。江戸時代に宿駅であった長町は、明治以降、1925 年の大規模な貨物操車場の完成や、1928 年の合併（当時は名取郡長町）を経て、交通・物流の拠点として発展し、商店街や青物市場に加え、工業が集積するなど広域拠点となる基盤が作られました。現在は、貨物操車場跡の区画整理事業によるあすと長町の誕生を機に、地下鉄・JR 長町駅周辺や地下鉄長町南駅周辺を中心に、商業施設やスポーツ施設、中高層マンションなどの集合住宅の建設が進み、新しい賑わいを創出しています。

② 名取川右岸地域

名取川右岸地域は、JR 南仙台駅周辺を中心に広がる宅地と農地からなる地域です。1941 年に合併した名取郡中田村は、名取川のもたらす土地の利を生かして盛んに農業を営み、藩政時代から野菜供給の中心として発展してきました。現在は、幹線道路を中心に商業施設が集積し、長く暮らしている住民に加え、若い子育て世代が増加しており、農業のまちから住宅が連なるまちに変化しています。

③ 丘陵住宅地域

丘陵住宅地域は八木山地区をはじめとした丘陵部に住宅団地が連なる地域です。地理的には、仙台城の南側に広がる藩有林が明治維新を経て、野球場や遊園地など娯楽の場として整備された八木山地区と、1932 年に合併した名取郡西多賀村により主に構成されており、戦後の持ち家の需要の高まりにより、住宅が連なるまちの姿が形成されました。現在は、動物公園や遊園地の賑わいとともに、2015 年の地下鉄東西線開通による西の起点駅の誕生により、新たなまちの魅力づくりが進められています。

④ 太白山周辺地域

太白山周辺地域は、太白山をはじめ豊かな自然環境に恵まれた地域です。1956年に合併した名取郡生出村は、明治時代に住民一体となって村づくりに取り組んで財政難を克服し、全国三大模範村として県内外から視察団が訪れるまでに成長させた歴史があります。古くから住民主体のまちづくりが進められ、現在もその精神は息づいており、豊かな自然資源を活かした地域活性化に向けた住民主体の活動が盛んに行われています。

⑤ 秋保地域

秋保地域は、二口峡谷や秋保大滝などの観光資源と温泉に恵まれた地域です。1988年に合併した名取郡秋保町は、山形県へと通ずる二口街道沿いに宿駅から発達したまちが形成され、秋保温泉は古くから療養の地として親しまれてきました。藩政時代には、仙台藩（伊達領）の療養の地でありつつ、西部の防衛の要、物資輸送経路として重要視され、西端の野尻には番所や足軽集落が設置された歴史を持ち、街道沿いに発達した長袋・馬場などの町並みは今でもその景観を色濃く残しています。現在は温泉やそば文化の発信など、豊かな地域資源を活かした体験型観光による交流活動、地域の魅力づくりが進められています。



3 地域づくりの方向性



(1) ともに支えあい、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

太白区では世帯規模の縮小が進むなかで、高齢者の単独世帯の増加傾向が続くことが見込まれています。また、区の東部では集合住宅の増加に伴う様々な世代の混在、西部では少子高齢化の一層の進展など、各地域で生活環境の変化が進んでいます。

こうした状況のもとで、障害のある方の社会参加の促進や、高齢者をはじめとした健康づくり、子育て世代の交流促進や身近な育児相談を含めた子育て支援を進めるとともに、ともに支え合いながら、複合的な問題にも対応できるよう、各分野を越えたつながりの強化を図ります。

また、多様な主体との協働による交通手段の確保など、日常生活における利便性の維持・改善に向けた取り組みを進め、地域の中で快適に暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。



(2) 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

太白区は、広瀬川・名取川の大きな川が流れていることから、大雨等による洪水浸水想定区域が広く、また、1960年代に造成された団地には、築年数が相当経過した住宅等が多いことから、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除去、危険度の高い擁壁の所有者等に対し改善を促すなど、地震による倒壊対策を進めるとともに、様々な災害への備えに対する意識をさらに浸透させていくことが重要となります。

災害から命を守り、被害を軽減するために、地域の特性に応じた市民一人ひとりの自助の力を高めるとともに、地域のネットワークを広げ、災害時要援護者対策を含めた共助の取り組みを推進し、災害に強いまちを目指します。

併せて、幹線道路等の整備を継続し、渋滞緩和、道路施設の改善を図り、地域や関係団体との連携により、交通安全や防犯の取り組みも進め、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。



(3) 豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまち

太白区は、太白山や名取川などの自然環境に恵まれており、四季折々に個性あるイベントが区内各地で開催されています。また、郡山遺跡や富沢遺跡に代表される歴史資源や秋保の田植踊などの民俗芸能が地域で継承され、育まれてきました。さらに、プロスポーツやエンターテイメントに触れることで、まちに元気と活力が生まれています。

太白区が持つ豊かな地域資源を守り、磨き上げながら、その魅力を実感できるよう、学び、感じ、伝える機会や場を創出し、賑わいと潤いのあるまちづくりを推進します。



(4) 幅広い世代が垣根を越えて交流し、集い、活動が生まれるまち

ライフスタイルや価値観の多様化に加え、少子高齢化の進展により地域をとりまく環境が急速に変化していくことが予想されます。

太白区内の各地域の環境が個々に変化していく中で、住民との協働によるまちづくりや市民センターを拠点とした活動を通して、地域内の幅広い世代の交流を促し、多様性を尊重し互いに影響し合う機会を増やす取り組みを進めます。

また、地域を越えた担い手同士の交流や新たな担い手育成を目的とした事業を展開するなど、地域づくり活動の活性化と協働の輪を広げ、交流と活動が活発な住民主体のまちづくりを推進します。

(5) 多様な地域特性を活かせるまち

太白区は、秋保地域も含め、合併による区の成り立ちや地理的要因を踏まえた日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能などの特性に応じて、圏域ごとの動向や取り組みが異なります。

それぞれの圏域が持つ地域特性に応じた、きめ細かなまちづくりを推進します。

①南部拠点地域

- 重要な交通結節点である地下鉄・JR長町駅周辺の駅前広場の活用や周辺幹線道路の整備を継続し、さらなる利便性向上を図ります。
- 地域団体や古くから続く商店街、地域活性化に取り組む学生などまちづくりの担い手との協働により、賑わいを創出し、さらなる魅力向上を目指します。
- 市民が集える空間・広場の有効活用を図るとともに、地域イベントなどを通じ、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 古くから続く地域団体などまちづくりの担い手と協働しながら、居住時期の異なる住民の交流や幅広い世代間の交流を促し、互いに心地よい関係が生まれるまちを目指します。

②名取川右岸地域

- 子育て関連機関や障害者・高齢者支援のネットワークのさらなる強化を進め、地域で見守り、育んでいく環境づくりを進めます。
- 浸水想定区域の雨水排水設備の整備を着実に進め、浸水に対する地域全体の防災力向上を図ります。
- 浸水被害の危険性が高い特性に応じた避難訓練を継続的に進めるとともに地域の特性に合わせた自助・共助の取り組みを進めます。
- 子どもから高齢者までの幅広い世代が一緒に楽しめる、街歩きイベントなどの交流促進の取り組みが進められており、こうした交流の場づくりを促進し、地域の活性化を図ります。

③丘陵住宅地域

- 世代や立場を越えたつながりを深め、支えあいの活動の強化と次世代の担い手の育成を図りながら、地域防災力が根付いたまちづくりを目指します。
- 大学や地域団体等との協働により開催されている事業や、地下鉄八木山動物公園駅を中心とした公共施設等を活用し、地域の交流促進に取り組みます。
- 急な坂や狭隘な道路が多い地域を中心に、地域交通の確保に向けた多様な主体との協働による取り組みを進めます。
- 近隣の大学との連携により、大学生を中心とした若者世代のまちづくりへの関心を高めるなど、地域の活性化を図ります。

④太白山周辺地域

- 古くから地域で継承されてきた豊かな自然や文化等の地域資源を活用した四季折々の地域イベントを通じ、地域の活性化を図ります。
- 肥沃な粘土質の大地ときれいな水辺環境を活かした農業が営まれており、市民と農業のふれあいを生かした地域振興の取り組みを進めます。
- イノシシ等による農産物被害が増加しており、有害鳥獣対策の課題解消に向けて、地域や関係団体との協働による取り組みを進めます。
- 区内でも高齢化率が高い地域のため、路線バスや地域交通等の地域の移動手段の維持・確保など、地域課題の解消に向けた取り組みを進めます。

⑤秋保地域

- 高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう豊かな地域コミュニティの維持・確保を支援するとともに、生きがいや活躍できる環境づくりを地域と一体となって進め、健康でいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- 道路改良、防災対策、イノシシ・サルなどの有害鳥獣対策などの課題解消に向けて、地域や関係団体との協働による取り組みを進め、安全・安心して暮らせる生活環境の維持・確保に取り組んでいきます。
- 空き家を新たな資源ととらえ、その利活用について地域との協働による情報提供の体制づくりを進め、子育て世代や農商工起業者などの移住に向けて取り組むとともに、路線バスや地域交通等の持続可能な移動手段の確保について、地域や地域団体と検討を進めます。
- 地域で活動する団体などの多様な主体と連携し、豊かな自然や歴史、民俗芸能伝承活動などの地域の魅力を活かした交流活動を支援するとともに、二口林道開通を基軸とした観光振興、仙山連携の取り組みを進め、市民や観光客との交流拡大に繋がります。
- 農産物の特産品化を継承推進し、生産意欲の向上や遊休農地の利活用につなげるとともに、地域ならではの産直活動を支援するなど、観光振興による地域経済の活性化を図ります。

泉区

1 区の成り立ち

(1) 位置

泉区は、市の北部に位置し、東西に長い形状となっています。区の北西部には泉ヶ岳を擁し、中央部には七北田川が流れているなど、恵まれた自然環境を持つ一方、泉中央地区を中心に区役所や文化施設をはじめとする多様な機能が集積し、本市北部の拠点としての都市機能を併せ持つ区域でもあります。

地下鉄南北線の北の始発駅を有している泉中央地区は、仙台都市圏北部と仙台都心をつなぐ重要な交通拠点となっています。



泉区	
人口	212,663人
世帯数	93,437世帯
面積	146km ²

※2020.5.1現在推計人口

(2) 成り立ち

泉区は、1988年に仙台市に編入された旧泉市を区域としています。1955年に七北田村と根白石村の合併により泉村が誕生し、町制施行により泉町へ、その後の人口急増の中で泉市へと移行しました。その後、仙台市との合併を経て、1989年の政令指定都市への移行に伴い、現在の泉区が誕生しました。

泉村から続く「泉」の名は、西方にそびえる泉ヶ岳を象徴した「泉」であり、泉ヶ岳を源泉とする河川・沼・堤などの豊かな水源を表す「泉」でもあります。

2 特性と動向

(1) 現状

泉区は5区のなかでも高齢人口割合が最も高くなっており、少子化と相まって死亡数が出生数を上回る自然減が進んでいるとともに、転出者数が転入者数を上回る社会減も始まったことから、近年は他区に先行して人口が減少に転じており、中でも西部地域や、1970年前後に造成された住宅団地において顕著な減少が見込まれています。

人口減少や高齢化、単身高齢者の増加等の課題を地域ごとに見据えつつ、泉区が持つ多様な資源を活用しながら、多くの人が集い、まち全体の活力を生み出すための取り組みを進めていく必要があります。

(2) 地域の特性

① 泉中央及びその周辺地域

現在の泉中央及びその周辺地域は、高度経済成長期の大規模な区画整理事業により形成されました。良好な立地条件のもと、泉区役所、泉中央駅などの地下鉄駅、都市部での憩いの場となっている七北田公園をはじめ、文化・スポーツ施設、子育て支援施設、商業施設、高層の集合住宅などが集中しています。歴史的に見ても、江戸時代の参勤交代の際の宿場町として栄えた七北田があるなど、古くから交通の要衝として発展してきた地域であり、現在では、充実した都市機能を有し、仙台都市圏北部から都心へアクセスする交通結節点となっています。

② 北部地域

北部地域は、工業団地である泉パークタウン・インダストリアルパークを中心とした本市産業の新しい展開を先導する拠点として、宮城県産業技術総合センターをはじめ、先端技術を育む企業や産業支援機能を持つ研究所などが立地しています。また、泉インターチェンジが近接し、高速道路へのアクセスも良好なため、流通機能や大規模商業施設等も進出しています。みどりが潤う中、職住近接で働きやすいライフスタイルを実現できる環境が整ったエリアとなっています。

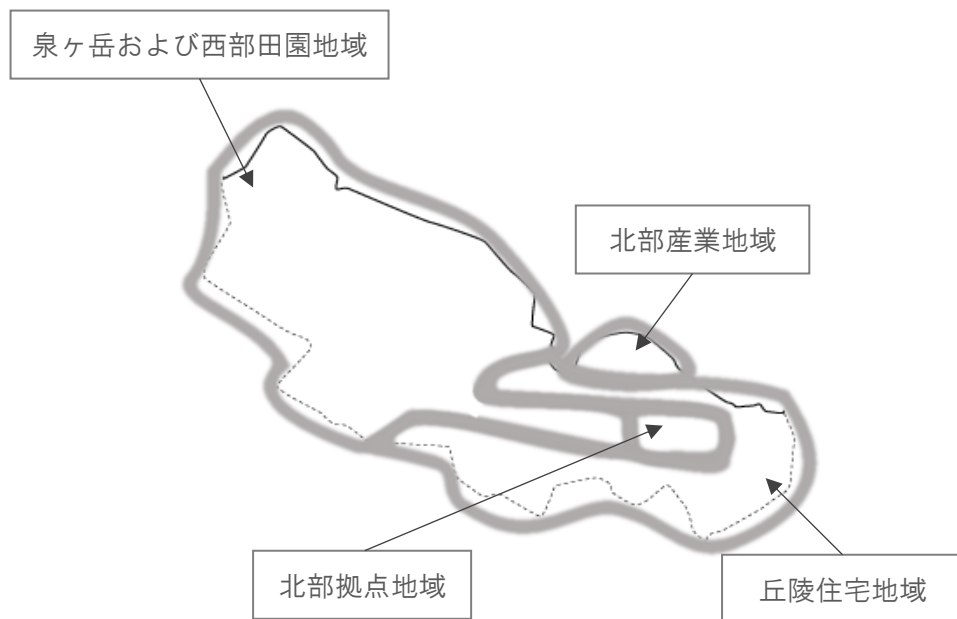
③ 丘陵住宅地域

丘陵住宅地域は、1960年代以降、区の中央部を流れる七北田川を挟んだ丘陵部に順次開発された住宅団地であり、その面積は区内市街地の大半を占めています。これらの住宅団地は、多くの緑地が良好に保全され、快適な居住環境を有しており、なかでも、泉パークタウンは、全国の高いデザイン水準を持つ100の街を選ぶ「都市景観100選」に選ばれるなど、みどり豊かな街並みの美しさに定評があります。その一方で、いずれの住宅団地も整備から相当の年数が経過しており、他の地域よりも顕著な人口減少や高齢化の進展が予測されています。

④ 西部地域

西部地域は、泉区のシンボルである泉ヶ岳などの風光明媚な山岳景観と、その麓にある稲作を中心とした田園風景が広がる地域です。こうした豊かな自然環境は、登山やサイクリング、スノースポーツなど、四季を通じて自然に触れ、リフレッシュできる憩いの場として親しまれているほか、周辺地域の森林が水源涵養林としての公益的機能も果たすなど、市民生活に大きく貢献しています。また、この地域は、

今でも由緒ある地名や歴史ある伝統芸能が継承されている歴史と文化が色濃く根付いた地域でもあります。





3 地域づくりの方向性

(1) 一人ひとりが自分らしい心豊かな生活を送ることができる「安心」のまち

人生100年と言われる時代、住み慣れた地域で「安心」した生活を送り続けることができることは誰にとっても重要なことです。

泉区においては、他区に先行して高齢化等が進んでいくと見込まれており、誰もが豊かな人生を送るための健康や学び、日々の生活の安全に関する取り組みについても、力を入れて進めていかなければなりません。

一方、要介護出現率が5区で最も低いこと、町内会加入率が最も高いことなどから、元気な高齢者が多く、地域のつながりが強い傾向も認められています。また、商業施設において気軽に参加できる学びの場が積極的に提供されているなど、民間企業においても生活を豊かにするためのきっかけづくりが行われています。

このような状況を踏まえた上で、世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などの多様性を認め合い、一人ひとりがそれぞれの地域でその人らしく自立し、日々の生活の安全も確保され、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるまちに向けた取り組みを進めていきます。

まず、心身ともに健やかな状態を維持することはもとより、生きがいを持って豊かな暮らしを送ることができるよう、地域団体等と連携した身近な地域での健康づくりや、地域のつながりの中で人々が自分の経験、能力を活かしながら、生き生きと暮らせる地域づくりを促進していきます。

また、地震や豪雨災害へのハード・ソフト両面での対策を進めていくとともに、地域における防犯・交通安全対策の推進や自主防災活動の支援などを進めていくことにより、日々の生活の安全の確保を図っていくほか、地域づくりを担う人づくりなど、多様な地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

そのほか、スポーツ体験やイベントなどの交流の場を通して、多様な方々の相互理解を促進する取り組みを進めるとともに、外国人にやさしいまちづくりを推進するなど、人々がお互いの違いを尊重し、支え合う地域づくりを目指します。



(2) 魅力的なコンテンツを上手に活かし、人を呼び込める「にぎわい」のまち

泉区中心部においては、ベガルタ仙台のホームゲーム開催の日にスタジアム周辺が多くのサポーターで大変にぎわうほか、泉区民ふるさとまつり、泉マルシェなどのイベントも毎年多くの人を呼び込んでいます。

泉中央駅前では、道路法の特例に係る国家戦略特区の認定を受けて、ペDESTリアンデッキ下がリニューアルされ、「isMe!おへそひろば」が設置されています。この広場においては、新しいイベントも数多く実施されており、今後も新たなにぎわいや交流の拠点としての機能が期待されています。

2023年に予定されている東北学院大学泉キャンパスの移転に伴う周辺地域への影響が想定されているものの、区内及び近隣に多くの大学を有していることもあり、様々な連携協力活動に取り組むことを目的とした協定を締結し、従前より大学の知的資源や若者独自の発想と行動力を活用したまちづくりを進めていることも泉区の強みです。

このような状況も踏まえた上で、今後とも、人口減少、高齢化が進展していく中で交流人口の拡大を図り、まちに「にぎわい」を生み続けていくための取り組みを進めていきます。

まず、学生をはじめとした若者や多様な団体と連携しながら、多くの人を集めるイベントの開催や、泉中央駅広場・ペDESTリアンデッキのさらなる利活用など、人を惹きつける取り組みを促進していきます。

また、多くの人が行き交う交通の要衝でもある泉中央地区のさらなる活性化に向け、民間活力を導入した泉区役所庁舎の建て替えを契機として、周辺エリアと一体となったまちづくりを進めていきます。

そのほか、若者の視点を取り入れながら、泉区の持つ多彩で魅力的なコンテンツの効果的な情報発信を推進し、多くの人を呼び込むことで、にぎわいのさらなる向上を図っていきます。



(3) みどり豊かな風景や四季折々の自然を身近に感じ、体験できる「癒し」のまち

泉区は、1人当たりの公園面積が5区の中で最も大きいなど、身近なみどりに恵まれています。登山、ハイキング、スキーなどが四季を通じて楽しめる泉ヶ岳、七北田川の豊かな自然、中心部からほど近い距離に広がる西部地区の原風景など、生活の身近なところに「癒し」がある点も泉区の大きな魅力です。

泉ヶ岳については、自然を身近に体験できるイベントが数多く開催されているだけでなく、湧き水を利用して作られる農産物や日本酒など、豊かな自然から生まれる全国的にも評価の高い特産品があるのも特徴です。

また、特に西部地域では、様々な郷土芸能が伝承されており、各地区の小学校にも受け継がれ、地域のまつりでも披露されるなど、地域の伝統や文化も身近に感じることができます。

将来にわたって、都市機能と自然が調和したまちを維持、発展させていくため、生活の身近なところで自然を感じ、触れ合うことができるまちに向けた取り組みを進めていきます。

まず、豊かな自然資源や生活の中にある歴史資産、生活文化などを活用した観光振興を進めていくため、身近な自然や地域の伝統・文化を体験できる機会の創出を進めていきます。

また、住民による地域の憩いの場の環境整備や地域のニーズを取り入れた魅力的な公園づくりを進めていくなど、市民協働による生活の中の身近なみどりの維持・向上に努めていきます。

そのほか、大学等と連携した食育の推進や地元農家と連携した農業と関わるきっかけづくりを進めていくなど、多様な主体と連携した地産地消の機運の醸成も図っていきます。



(4) 洗練された街並みや日々の居心地のよさで選ばれ続ける「定住」のまち

泉区は、仙台市への編入前からベッドタウンとして発展してきたこともあり、定住率が5区の中で最も高く、昼夜間人口比率が太白区に次いで低いなど、住む場所として選ばれるまちとしての側面があります。

郊外住宅地の洗練された街並みや、地下鉄や高速道路をはじめとした交通網が充実していることによる、日々の通勤・通学や休日のレジャー等における近隣市区町村へのアクセスの良さなども、泉区の魅力の一つです。

一方、少子化による人口減少等の課題を踏まえ、子育てがしやすく、子どもの笑顔が溢れるまち、人も仕事も多いまち、区外へ転出してもまた戻ってきたいと思うまちを目指した取り組みを進めていくことも必要です。

子育て世代にとって住んでみたいと思われるようなまちづくりを進めていくことはもちろん、現在住んでいる人がこれからも住み続けたいと思えるような「定住」のまちとして選ばれ続けるための取り組みを進めていきます。

まず、地域における子育て支援の取り組みや子連れで気軽に外出しやすい環境の整備など、子育て世代が安心して住むことができる環境づくりを進めていきます。

また、地域交通の確保や買い物困難者への対応など、今後、より深刻化すると見込まれる地域課題の解決に向け、民間企業や地域団体等、多様な主体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを進めていきます。

そして、住み続けたいと思うまちづくりに向け、地域での活動を通して、地域を知る、学ぶ機会を充実させるなど、地域への愛着を育む取り組みも推進していきます。

VI 進行管理の方針

1 実施計画の策定

- ・基本計画に掲げる目標を着実に達成するため、中期計画としての実施計画を定め、計画的に事業を実施します。
- ・実施計画の策定にあたっては、適切な数値目標を定めます。
- ・実施計画策定の都度、各種の制度変更や社会経済情勢、成果指標の達成状況等を踏まえ、必要な見直しを行います。

2 実施計画の推進・進捗確認

- ・実施計画に掲げた事業については、定期的に進捗確認を行います。
- ・進捗状況については、市民にわかりやすい形で公表するとともに、広く市民と共有できるよう情報発信を行います。
- ・多様な主体が関わるワークショップ等を行い、目標の実現に向けた取り組みについて考え、新たな協働を生み出す機会をつくれます。

3 実施計画の評価・見直し

- ・市民アンケートや自己評価等の結果を踏まえ、事業の方向性や予算配分などの見直しに努めます。

VII 資料編

総合計画審議会の審議経過
市民参画イベント等の結果
統計データ
用語集 等